

平成19年第2回西予市議会定例会会期日程表

会期6月14日(木)～6月27日(水) (会期14日間)

月 日	曜日	日 程	備 考
6月14日	木	本会議(開会)	・理事者提案説明
6月15日	金	本 会 議	・一般質問 ・質疑、委員会付託
6月16日	土	休 会	
6月17日	日	休 会	
6月18日	月	常任委員会	
6月19日	火	常任委員会	
6月20日	水	常任委員会	
6月21日	木	常任委員会	
6月22日	金	常任委員会	
6月23日	土	休 会	
6月24日	日	休 会	
6月25日	月	休 会	
6月26日	火	休 会	
6月27日	水	本会議(閉会)	・委員長報告 ・質疑・討論・採決

平成19年第2回西予市議会定例会会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成19年6月14日

説明のため出席した者の職氏名

1. 招集の場所 西予市議会議場

市長 三好 幹二

1. 開 会 平成19年6月14日

副市長 別宮 静

午前11時00分

副市長 三好 藤治

1. 散 会 平成19年6月14日

教育長 二宮 宇明

午前11時56分

会計管理者 森 英二

1. 出席議員

総務企画部長 清水 忠夫

1番 田中 剛

産業建設部長 安藤 芳夫

2番 松山 清

生活福祉部長 武田 勉

3番 宇都宮 明宏

教育部長 上甲 福重

4番 松島 義幸

明浜総合支所長 小玉 岩康

5番 元親 孝志

野村総合支所長 三瀬 通忠

6番 嶋川 武文

城川総合支所長 吉良 孝一

7番 沖野 健三

三瓶総合支所長 鶴岡 康年

8番 森川 一義

消防本部消防長 中野 竹夫

9番 亀井 秀男

総務課長 炭倉 貞明

10番 名本 修三

財政課長 河野 敏雅

11番 河野 作生

企画調整課長 清水 享司

12番 藤井 朝廣

監査委員 池畠 賢治

13番 浅野 泰義

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

14番 浅野 忠昭

事務局長 九鬼 則夫

15番 三好 幸夫

議事係長 井上千浪

16番 岡山 清秋

1. 議事日程 別紙のとおり

17番 酒井 宇之吉

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

18番 兵頭 勇

1. 会議の経過 別紙のとおり

19番 山本 英男

20番 山本 昭義

21番 梅川 光俊

22番 鍵原 芳和

23番 菊地 ミスギ

24番 宇都宮 二郎

25番 岡田 周三

26番 山本 安男

27番 平野 武男

28番 大竹 忠盛

29番 二宮 元

30番 坂本 隆重

31番 浅野 豊重

議事日程

1 会議録署名議員の指名

(26番 山本安男、27番 平野武男)

2 会期の決定

(6月14日～6月27日 14日間)

3 議案第82号 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について

議案第83号 西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第84号 平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号)

議案第85号 平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

1. 欠席議員

なし

1. 会議録署名議員

26番 山本 安男

27番 平野 武男

1. 地方自治法第121条により

- 議案第 8 6 号 平成 1 9 年度西予市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 7 号 平成 1 9 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 8 号 平成 1 9 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 9 号 平成 1 9 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 0 号 平成 1 9 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 1 号 平成 1 9 年度西予市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 4 報告第 2 号 平成 1 8 年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 3 号 平成 1 8 年度西予市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 4 号 平成 1 8 年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 5 号 平成 1 8 年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 6 号 西予市国民保護計画の作成について
- 5 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第 8 2 号 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 8 3 号 西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第 8 4 号 平成 1 9 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 5 号 平成 1 9 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 6 号 平成 1 9 年度西予市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 7 号 平成 1 9 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 8 号 平成 1 9 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 9 号 平成 1 9 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 0 号 平成 1 9 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 1 号 平成 1 9 年度西予市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 4 報告第 2 号 平成 1 8 年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 3 号 平成 1 8 年度西予市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 4 号 平成 1 8 年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 5 号 平成 1 8 年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 6 号 西予市国民保護計画の作成について
- 5 議員派遣の件について

開会 午前11時00分

議長 ただいまの出席議員は31名であります。これより平成19年第2回西予市議会定例会を開会いたします。

三好市長より本定例会の招集のごあいさつがあります。

三好市長。

三好市長 平成19年第2回西予市議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

西予市が誕生し4年目となる平成19年度も既に2カ月が過ぎ、光陰矢のごとしの言葉が脳裏をかすめているきょうこのごろでございますが、本日は議員の皆様におかれましては、公私ともご多忙の中万障お繰り合わせの上ご出席いただき、まことにありがとうございました。

さきの臨時会におきましては、正・副議長を初め各正・副常任委員長が改選されたところがございますが、松島前議長並びに松山前副議長を初め各常任委員会委員の皆様におかれましては、極めて財政事情の厳しい中、まちづくりを進める上に一方ならぬご尽力を賜り、まことにありがとうございました。ありがとうございます。ここに改めて心から厚くお礼を申し上げます。

また、新議長となられました嶋川議長、浅野副議長を初め議員の皆様におかれましては、それぞれが新たな気持ちで本定例会に臨まれていることと拝察いたします。どうか今後より一層のご活躍をご祈念申し上げますとともに、円滑な市政運営が図られますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、去る5月25日から27日の3日間、私を含めて西予市民95人が長野県松本市を訪問してまいりました。ご案内のとおり、この訪問は、松本市の旧開智学校と西予市の旧開明学校が姉妹館提携を結んで20年を経過したことに伴い、その節目をお祝いする記念事業の一環として交流を深めたものでございます。出迎えていただきました菅谷市長さんからは、建物や教育・文化の面でさらなる交流を深めたいとのごあいさつをいただきましたし、また大勢の皆様から心温まるおもてなしを受けた次第でございます。私どもの参加一同は、この20周年の節目の年において、改めて西予市と松本市の交流友好の深さを再確認すると

ともに、今後も両市が深いきずなで結ばれていくことを願ったものであります。

なお、今回の記念事業の中で26日から旧開智学校校舎で企画展、姉妹館20周年の歩みと市民交流が始まり、両市の児童が旧開智、旧開明学校との校舎を描きました絵画も展示しております。秋には同様の企画展を当市においても開催する計画ですので、ぜひごらんいただきたいと存じます。

さて、本定例会におきましては、議員の皆様からの一般質問をお受けするとともに、条例改正2件、補正予算8件、予算の繰り越しに係る報告4件及び西予市国民保護計画作成のご報告でございまして、合計15議案につきましてご審議をお願い申し上げるものでございます。

諸議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれご決定、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 次に、前定例会以降における諸般の報告及び監査委員から提出された例月出納検査結果報告書は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。

(日程1)

議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に26番山本安男君、27番平野武男君を指名いたします。

(日程2)

議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、お手元に配付のとおり、本日から6月27日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日から6月27日までの14日間と決定いたしました。

(日程 3)

議長 次に、日程第 3、議案第 8 2 号「西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について」から議案第 9 1 号「平成 1 9 年度西予市病院事業会計補正予算(第 1 号)」までの 1 0 件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

上甲教育部長。

上甲教育部長 議案第 8 2 号「西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、学校教育法などの一部を改正する法律が施行されることに伴い、盲学校、聾学校及び養護学校の区分をなくし、それらが特別支援学校とされたことにより、別表中の学校区分の名称を改めるほか、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 議案第 8 3 号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

当市の公の施設の管理については、施設の設置目的や機能に応じて効率的な運営を図るため、適宜指定管理者制度の導入を進めているところであります。

今回の改正は、その一環として一部の漁港施設において指定管理者制度を導入することによるものであります。本市の漁港施設であります明浜地区高山漁港の小浦船揚げ場の管理につきましては、従来は地元の任意団体に慣例的な委託を行っておりましたが、その団体が消滅し、施設の管理運営状態が不適當な状態となっております。そのため、今後の施設管理につきまして検討いたしました結果、過去の運営実績からも民間主導によることが円滑かつ効率的な漁港施設の管理運営を図る上で有効と判断し、指定管理者制度を導入するものであります。

また、施設の維持管理経費等をかんがみ、新たに利用料金を設定いたしております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 三好市長。

三好市長 「平成 1 9 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号)」について提案理由のご説明を申し上げますとともに、国が進めております新たな財政再建制度と平成 1 8 年度で取り組んでいたいただきましたごみ減量化のお礼について述べさせていただきます。

従来、地方財政再建促進特別措置法と言われておりましたが、これにかわるのが財政健全化法で、正式には地方公共団体の財政の健全化に関する法律と言いますが、平成 1 9 年 3 月の国会に提出され、この 6 月に法案成立の見込みであります。

この法律の大きな特徴は、従来の財政再建制度のもとでは、普通会計のみを対象とした起債制限比率による監視、そして実質収支比率による判断が行われてきたところですが、普通会計から地方公営企業及び土地開発公社や第三セクターなどの外郭団体へと財政状況の監視対象を広げ、それらの連結決算と財政分析指標により地方自治体の財政状況を評価しようとするものであります。この法律が成立しますと、平成 2 0 年度の決算に基づいた財政分析指標が、国の定める指標より悪い場合には、これまでの財政再建団体同様の財政再生団体となり、財政再生等の措置が行われることとなります。これらの指標につきましては、近々国より示される予定であります。西予市につきましては、現在のところは財政再生団体にはならないと考えておりますが、今後の財政運営につきましては、十分注意をする必要があると考えております。

次に、平成 1 8 年度のごみの減量化 1 億円削減運動の取り組みについて一言ごあいさつを申し上げます。

このことにつきましては、平成 1 8 年度の最重要施策に基づき、4 分類 1 5 分別という非常に手間のかかる作業をお願いしたところであります。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたがおかげをもちまして、平成 1 7 年度比で 1 億円削減という当初目標を上回り、1 億 1 , 5 0 0 万円の削減を達成することができました。このように行政と住民の皆様と一体となつての取り組みで目標が達成できましたことは、これからの取り

組んでいかなければならないいろいろな改革をする上で心強く感じているところでございます。これが一過性のこととならないために引き続きご協力を願います。

しかしながら、この1億1,500万円の経費削減につきましては、ごみの総量が減ったというのではなく、ごみの分別によるリサイクル量の増加によるものであります。ごみの減量化にさらなるご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今回のごみ減量化に伴う削減経費については、市民の皆様にも有効に還元できるよう、その用途については慎重に検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

さて、今回の補正予算ですが、既決いただいております歳入歳出はそれぞれ1億6,512万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を231億2,119万円と定めるものであります。

平成19年度につきましては、総計予算主義により、当初予算計上をしておりますので、今回の補正につきましては、4月1日付の人事異動による人件費の組み替えと今回計上しなければならない緊急かつ必要不可欠な案件について計上しております。

まず、総務費につきましては、さきの3月議会で議決いただきました西予市名誉市民条例及び西予市表彰条例に基づく表彰関係経費を計上しております。

次に、衛生費では、明浜町高山西配水池水位計取りかえ工事に係る上水道会計への繰入金を計上しております。

次に、農林水産費では、宇和町西山田地区で施工されております団体営土地改良事業に対する補助金、また市有林整備事業計画変更に伴う間伐作業の追加委託料を計上しております。

次に、土木費では、宇和町明石地区山ノ神がけ崩れ防災対策工事請負費を計上しております。

次に、教育費では、教育委員会事務局に、電話による子供や保護者からの教育相談に応じる窓口の設置経費、老朽化による大野ヶ原小学校の改築に伴う測量設計及び地質調査委託料、野村町中筋公民館前の国道331号線高瀬松溪線拡張に伴う物件移転工事費を計上しております。

次に、災害復旧費では、野村町松尾地区で、市道赤木佐須線の斜面が地すべりをして危険なた

め、現在通行止めをしておりますが、この測量設計調査に係る委託料を計上しております。

以上、歳出予算の概要でございますが、続きまして主な歳入についてご説明いたします。

国庫支出金では、野村地区の平成18年度の農地災害復旧費に係る国庫負担金の過年度収入を計上しております。

次に、県支出金では、西山田地区農道舗装に対する農用地高度利用基盤整備事業費県補助金、研究指定校に対する県補助金や委託金を計上しております。

ほかに市有林整備事業計画変更に伴う立木売却収入、平成18年度の医療給付費精算による老人保健特別会計からの繰入金、野村町中筋公民館前の国道331号線高瀬松溪線拡張に伴う移転補償費などを計上しておりますが、この上で歳出に不足する財源措置として財政調整基金3,084万1,000円を繰り入れを行っております。

以上、ご説明いたしました。詳細な点につきましては、担当課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

議長 河野財政課長。

河野財政課長 それでは、予算書に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして説明させていただきます。

17ページをお開きください。

1目19節有限会社宇和オービーシステム委託事業負担金664万円ですが、西予市の施設管理業務について、一部西予市の出資法人有限会社宇和オービーシステムに業務委託をしておりますが、先般の税務署の監査により申告誤りを指摘されました。それに伴う平成14年度から平成18年度までの追徴課税に対する負担金であります。

なお、平成19年度につきましては、それぞれの関係課で委託料の追加経費を計上しております。

19ページをお開きください。

5目17節用地購入費202万1,000円ですが、これは三瓶町朝立地区国道378号線道路改良に伴います残地71.9平米の購入費

であります。

20ページをお開きください。

17目政策秘書費75万円につきましては、西予市表彰条例に基づきますキラリ西予大賞記念品代と西予市名誉市民条例に基づきます名誉市民表彰関係経費を計上しております。

24ページをお開きください。

6目交流促進事業費30万円ではありますが、財団法人愛媛県国際交流協会と西予市が共催で、今年の10月に西予市におきまして国際交流ウオークラリー大会を開催する予定であります。そのうちの西予市が負担します経費であります。ちなみに、国際交流協会の負担金は40万円となり、計70万円の事業費であります。

32ページをお開き願います。

2目15節工事請負費450万円ではありますが、これは宇和清掃センター保管ヤード上屋工事費であります。

次に、33ページでございますが、1目28節上水道事業会計繰出金108万2,000円ではありますが、これは明浜町高山西配水池水位計の取りかえに対する繰出金であります。

34ページをお開き願います。

3目15節工事請負費1,390万円につきましては、明浜町田之浜後継者住宅土地造成経費を計上しております。

次に、35ページでございますが、5目19節団体営土地改良事業費補助金4,585万円につきましては、団体営土地改良事業で宇和町西山田地区農道舗装に対する経費を計上しております。これは、県からの補助金を一般会計で受け入れて、全額土地改良区へ支出するものであります。

同じく4目13節造林業務委託料765万円ではありますが、これは市有林整備事業計画変更に伴う間伐作業の追加経費であります。

38ページをお開き願います。

工事請負費300万円ではありますが、これは宇和町明石地区山ノ神がけ崩れ防災対策工事費であります。

次に、39ページでございますが、2目13節測量設計監理委託料50万円につきましては、三瓶町朝立朴地区の生活道路が一部未登記でありますので、その確定測量経費を計上しております。同じく15節工事請負費782万3,000円につきましては、市道三滝城線道路復旧事業の施工

箇所におきまして、路面沈下が生じ、被害拡大のおそれがありますので、その修繕経費を計上しております。

43ページをお開き願います。

2目4節共済費のうち、消防団員等災害補償退職報償金組合負担金379万円ではありますが、これは当組合の消防団員割算定基礎額が1人当たり2,000円増額に変更されたことにより負担金の追加であります。

45ページをお開き願います。

2目教育振興費192万円につきましては、英語活動等国際理解活動推進事業、長期宿泊体験事業、子供と親の相談員設置事業及びハート何でも相談員設置事業の研究指定校が決定したことに伴います経費を計上しております。

同じく3目13節委託料につきましては、大野ヶ原小学校の建築に伴います地質調査委託料120万円と測量設計監理委託料390万9,000円であります。

48ページをお開き願います。

2目13節耐震耐力度調査業務委託料120万円ではありますが、これは西予市中央公民館の耐震耐力度調査業務経費であります。同じく15節工事請負費441万8,000円につきましては、野村町中筋公民館前の県道331号線高瀬松溪線拡張に伴います物件移転工事費を計上しております。同じく23節償還金利子及び割引料96万9,000円につきましては、野村町中央公民館財産処分に伴いますその国庫補助金返納金を計上しております。

次に、49ページでございますが、3目13節耐震耐力度調査業務委託料160万円ではありますが、これは西予市民図書館の耐震耐力度調査業務委託料であります。

52ページをお開き願います。

1目19節相撲大会補助金60万円につきましては、瀬戸内少年相撲大会及び四国相撲選手権大会が西予市乙亥会館で開催されることになりましたので、その主体団体であります野村相撲クラブに対する補助金を計上しております。

次に、53ページでございますが、1目13節測量設計監理委託料480万円につきましては、野村町松尾地区市道赤木佐須線災害に係る測量設計経費を計上しております。

次に、歳入でございますが、戻りまして10ペ

ージをお開き願います。

3目2節農地災害復旧費国庫負担金過年度分223万4,000円ですが、これは平成18年度野村地区農地災害復旧事業に伴う国庫負担金が今年度交付されますので、その収入を計上しております。

同じく5目2節建築物耐震診断国庫補助金92万円につきましては、これは西予市中央公民館と西予市民図書館の耐震耐力度調査に係る国庫補助金であります。

次に、11ページでございますが、4目1節農用地高度利用基盤整備事業県補助金4,585万円ですが、これは宇和町西山田地区で施工しております団体営土地改良事業に係る県補助金であります。

同じく7目1節研究指定校県補助金160万円ですが、小学生の長期宿泊体験事業等に係る県補助金であります。

12ページをお開き願います。

3目1節立木売払収入899万5,000円につきましては、市有林整備事業計画変更に伴います間伐材の売払収入であります。

次に、13ページでございますが、1目1節老人保健特別会計繰入金4,115万3,000円ですが、これは平成18年度分医療給付費の精算によります老人保健特別会計からの繰入金であります。

14ページをお開き願います。

4目4節市町振興協会基金交付金1,006万5,000円ですが、これは市町村振興宝くじの収益金の一部が市町に交付されるものであります。

同じく8目1節中筋公民館移転補償費464万円につきましては、歳出で申しあげましたように、県道331号線拡張に伴います物件移転補償費であります。

次に、15ページでございますが、起債につきましては、明浜町田之浜後継者住宅土地造成事業の追加と起債対象経費の見直しによります起債額の追加であります。

以上、説明とさせていただきます。

議長 武田生活福祉部長。

武田生活福祉部長 議案第85号「平成19年

度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整を行うものであります。

まず、事業勘定予算からご説明を申し上げます。

歳出につきましては、一般管理費の人件費を33万7,000円減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金33万7,000円の減額であります。

これによりまして既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ33万7,000円を減額し、事業勘定予算の歳入歳出予算の総額を60億8,908万4,000円と定めるものであります。

次に、診療施設勘定予算について、診療所別にご説明申し上げます。

まず、俵津診療所の歳出では、一般管理費の人件費を504万6,000円増額、歳入では、一般会計からの繰入金を504万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を8,455万7,000円といたしました。

次に、狩江診療所の歳出では、一般管理費の人件費を19万円増額、歳入では、一般会計からの繰入金を19万円増額し、歳入歳出予算の総額を6,269万8,000円といたしました。

次に、高山診療所の歳出では、一般管理費の人件費を106万円減額、歳入では、一般会計からの繰入金を106万円減額し、歳入歳出予算の総額を7,661万1,000円といたしました。

次に、田之浜診療所の歳出では、一般管理費の人件費を16万円減額、歳入では、一般会計からの繰入金を16万円減額し、歳入歳出予算の総額を1,955万3,000円といたしました。

次に、土居診療所の歳出では、一般管理費の人件費を788万9,000円減額、歳入では、一般会計からの繰入金を788万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,518万3,000円といたしました。

次に、二及診療所の歳出では、一般管理費の人件費を9万1,000円増額し、予備費を同額減額して相殺いたしましたので、歳入歳出予算の総額は変更ございません。

次に、周木診療所の歳出では、一般管理費の人

件費を5万1,000円減額し、予備費を同額増額し相殺をいたしましたので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

続いて、議案第86号「平成19年度西予市老人保健特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、人事異動に伴う人件費の調整及び平成18年度の老人保健医療給付費等事業精算に伴うもので、歳入歳出予算にそれぞれ5,855万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億867万4,000円と定めるものであります。

まず、歳出につきましては、一般管理費で775万円増額いたしました。これらの内訳につきましては、給料が404万2,000円、職員手当等が264万6,000円、共済費が106万2,000円の増額でございます。

償還金では、平成18年度の医療費交付金の過払い分に対しまして、支払基金償還金を965万1,000円計上いたしました。

また、一般会計繰入金を4,115万3,000円計上いたしました。これは、前年度の未交付金を一般会計に繰り出しするものでございます。

次に、歳入につきましては、前年度未交付審査支払手数料交付金を150万9,000円、前年度未交付医療費国庫負担金を4,929万5,000円計上いたしました。これは、歳出同様平成18年度の老人医療給付費等事業精算に伴い生じました不足分を未交付金として計上したものであります。

また、一般管理費へ充当するため、一般会計繰入金を775万円計上いたしました。

続いて、議案第87号「平成19年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動による人件費の調整を行うものでありまして、事業勘定で歳入歳出それぞれ425万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億2,508万5,000円と定めるものであります。

内容につきましては、歳出では、総務費の総務管理費で、人件費425万3,000円を増額いたしました。歳入では、繰入金の一般会計繰入金を425万3,000円増額いたしました。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くだ

さいますようお願い申し上げます。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 議案第88号「平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ309万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,791万円と定めるものでございます。

歳出では、総務管理費において給料149万9,000円、職員手当145万円、共済費14万6,000円を減額いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金97万5,000円、前年度繰越金212万円を減額いたしております。

続きまして、議案第89号「平成19年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ215万8,000円を減額し、歳入歳出予算を9億2,392万2,000円と定めるものであります。

歳出では、施設整備費で人件費215万8,000円を減額いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金215万8,000円を減額するものであります。

続きまして、議案第90号「平成19年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、人事異動に伴う人件費の調整を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出の補正についてご説明申し上げます。

今回の補正は、支出のみの補正となっております。営業費用として給料、職員手当、法定福利費をあわせて553万2,000円の増額をいたしております。これによりまして収益的支出の総額は6億3,895万円となっております。この人件費の増額補正に伴いまして、第4条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費を553万2,000円増額し1億857万2,

000円といたしております。

次に、資本的収入及び支出の補正についてご説明申し上げます。

支出では、明浜上水道事業会計の高山西配水池水位計取りかえ工事に係る工事請負費として108万2,000円を増額計上いたしております。

収入では、一般会計繰入金108万2,000円を見込み、本工事費の財源として充當いたしております。

これによりまして、資本的収入の総額は1億1,039万5,000円、支出の総額は3億9,936万6,000円となっております。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 三好副市長。

三好副市長 議案第91号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、宇和病院分の損益勘定において、医業収益と医業費用及び特別損失を増額するものであります。

内容につきましては、一般会計補正予算(第2号)でご説明申し上げましたが、宇和病院におきましても、給食業務等について従来から有限会社宇和オービスシステムに一部業務委託をしており、今回の税務署の調査に伴い一般会計と同様に取り扱うことといたしましたので、特別損失で追徴金相当額の委託料を計上するものであります。

詳細につきましては、支出の部は、医業費用で委託料121万7,000円、過年度損益修正損958万3,000円、計780万円を増額補正いたしました。

収入の部は、見直しにより入院収益780万円を増額補正いたしました。

以上の補正により、病院事業収益、病院事業費用それぞれ32億8,034万円とするものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 以上で理事者の説明は終わりました。

(日程4)

議長 次に、日程第4、報告第2号「平成18年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」から報告第6号「西予市国民保護計画の作成について」までの5件を一括議題といたし

ます。

理事者の説明を求めます。

財政課長。

河野財政課長 報告第2号「平成18年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第3号「平成18年度西予市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第4号「平成18年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第5号「平成18年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

平成18年度西予市一般会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計及び上水道事業会計における各事業のうち、平成18年度から平成19年度への繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により繰越計算書を添えてご報告申し上げるものであります。

以上、報告4件よろしくようお願い申し上げます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 報告第6号「西予市国民保護計画の作成について」提案理由のご説明を申し上げます。

平成13年に起きたアメリカ同時多発テロや日本近海における武装不審船の出現などは、国民に不安を与えるとともに、新たな危険に備えることの重要性を再認識させました。そうした背景を踏まえ、平成16年6月に国において制定された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、通称国民保護法により日本が武力攻撃等を受けた場合のそれぞれの地域における住民の避難、安否情報や救援等の具体的な方法を盛り込んだ国民保護措置計画の策定が市町村に義務づけられました。これを受けまして、本市におきましては、西予市国民保護協議会を設置し、慎重な審議を経て、本年3月に県との協議を行い、異議のない旨の回答をいただき、西予市国民保護計画を作成いたしましたので、国民保護法第35条第6項の規定により報告するものであります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 以上で理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告5件につきましては、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

(日程5)

議長 次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しております本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

明日6月15日は午前9時より一般質問、質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時56分

平成19年第2回西予市議会定例会会議録(第2号)

- | | | | |
|---------|------------|----------------------|--------|
| 1.招集年月日 | 平成19年6月15日 | 副市長 | 三好藤治 |
| 1.招集の場所 | 西予市議会議場 | 教育長 | 二宮宇明 |
| 1.開議 | 平成19年6月15日 | 会計管理者 | 森英二 |
| | 午前9時00分 | 総務企画部長 | 清水忠夫 |
| 1.散会 | 平成19年6月15日 | 産業建設部長 | 安藤芳夫 |
| | 午後2時50分 | 生活福祉部長 | 武田勉 |
| 1.出席議員 | | 教育部長 | 上甲福重 |
| 1番 | 田中剛 | 明浜総合支所長 | 小玉岩康 |
| 2番 | 松山清 | 野村総合支所長 | 三瀬通忠 |
| 3番 | 宇都宮明宏 | 城川総合支所長 | 吉良孝一 |
| 4番 | 松島義幸 | 三瓶総合支所長 | 鶴岡康年 |
| 5番 | 元親孝志 | 消防本部消防長 | 中野竹夫 |
| 6番 | 嶋川武文 | 総務課長 | 炭倉貞明 |
| 7番 | 沖野健三 | 財政課長 | 河野敏雅 |
| 8番 | 森川一義 | 企画調整課長 | 清水享司 |
| 9番 | 亀井秀男 | 監査委員 | 池畠賢治 |
| 10番 | 名本修三 | 1.本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 11番 | 河野作生 | 事務局長 | 九鬼則夫 |
| 12番 | 藤井朝廣 | 議事係長 | 井上千浪 |
| 13番 | 浅野泰義 | 1.議事日程 | 別紙のとおり |
| 14番 | 浅野忠昭 | 1.会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 15番 | 三好幸夫 | 1.会議の経過 | 別紙のとおり |
| 16番 | 岡山清秋 | | |
| 17番 | 酒井宇之吉 | | |
| 18番 | 兵頭勇 | | |
| 19番 | 山本英男 | | |
| 20番 | 山本昭義 | | |
| 21番 | 梅川光俊 | | |
| 22番 | 鍵原芳和 | | |
| 23番 | 菊地ミヌギ | | |
| 24番 | 宇都宮二郎 | | |
| 25番 | 岡田周三 | | |
| 26番 | 山本安男 | | |
| 27番 | 平野武男 | | |
| 28番 | 大竹忠盛 | | |
| 29番 | 二宮元 | | |
| 30番 | 坂本隆重 | | |
| 31番 | 浅野豊重 | | |

1.欠席議員
なし

1.地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名

市長 三好 幹二
副市長 別宮 静

議 事 日 程

- 1 一般質問
- 2 議案第 8 2 号 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について
議案第 8 3 号 西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 8 4 号 平成 1 9 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）
- 4 議案第 8 5 号 平成 1 9 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 6 号 平成 1 9 年度西予市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 7 号 平成 1 9 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 8 号 平成 1 9 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 9 号 平成 1 9 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 9 0 号 平成 1 9 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 9 1 号 平成 1 9 年度西予市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 5 陳情第 2 号 西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について
陳情第 3 号 WTO・FTA 交渉等に関する陳情について

本日の会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 議案第 8 2 号 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について
議案第 8 3 号 西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 8 4 号 平成 1 9 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）
- 4 議案第 8 5 号 平成 1 9 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 6 号 平成 1 9 年度西予市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 7 号 平成 1 9 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 8 号 平成 1 9 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 9 号 平成 1 9 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 9 0 号 平成 1 9 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 9 1 号 平成 1 9 年度西予市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 5 陳情第 2 号 西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について
陳情第 3 号 WTO・FTA 交渉等に関する陳情について

開議 午前9時00分

議長 本日はこのように大勢の方が傍聴に来ていただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は31名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

(日程1)

議長 これより日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許可いたします。

この際、申し上げます。

各議員の発言時間は、15分以内でお願いいたします。質疑については2回までとし、あわせて5分以内でお願いいたします。

まず、2番松山清君。

2番松山清君 皆さんおはようございます。

平成19年第2回定例議会におきまして質問の機会を得ましたので、通告に基づき質問をいたします。

私は、これからの1年間は次の観点から極めて重要な年だと思っております。

まず第1に、合併をして3年経過しましたが、この3年をレビューする、つまり検証するということです。合併により組織や制度が変わりました。それが本来の行政サービスという観点から機能を的確に果たして住民サービスがなされているのか、これでいいのかをしっかりと考える必要があります。合併後してきた事業やつくった施設が健全に運営されているのか、今後も存続していく必要があるのか、新旧は別にして廃止すべきものがあるのではないかなど、慢性的に麻痺している感覚から一歩抜け出して見詰めてみる必要があるのです。

2番目には、4年前に西予市のまちづくりをどうしていくのか、合併協議会を中心に協議、検討してきたように、次の4年というサイクルで西予市をどうすべきか、方向性を見きわめていくということです。これまで西予市内の隅々まで見てきて、西予市全体として新庁舎ができ、CATVが整備された後は、何が大きな問題になるのか、市民は何を求めているのか、それらをどう実現していくのかは、これから1年間でしっかりと考え、市民に訴え、理解を得ていかなければならないと

思っております。

三好市政にとりましても1期目の総仕上げである最終年度となりました。これまでの3年間を振り返りますと、西予市は合併協議に基づくまちづくりをある程度忠実に進めながら、まずまずの5町の融和が図られて、次の4年間へ引き継がれていくものと確信しているところです。今後の課題としては、新庁舎建設、CATV事業の推進などは大きな事業ではありますが、スリムな行政組織への改革や効率的な行政運営など、忘れてはならない問題も山積していると認識しております。市民の中には、合併してよかったと実感している人は少ないと思いますが、城川町の健康保養地構想や野村町の乙亥会館、三瓶町の海の駅や特老問題の解決など、合併せずしてこの三位一体の改革というあらしの中で前進することは困難となる事業も実現できたと言えるのではないのでしょうか。

さらに、まだまだ議論がなされていない問題を指摘しますと、西予市の公共施設の耐震補強があります。特に西予市は、既存の施設の耐震補強の対応がおくれていると指摘されており、膨大な数の施設を耐震補強するとなると、数十億円という費用が必要となります。これも次の4年間でクローズアップされてくる大きな問題です。魚成小学校は合併前の早い時期に耐震診断を行い、改築が決定されて、安心して過ごせる学校に生まれ変わりました。しかし、宇和中学校は魚成小学校よりも古いにもかかわらず、耐震優先度調査という、言ってみれば問題の先送りでお茶を濁しているような格好で、耐震診断をするとどのような結果が出てくるのか心配をしております。これは一例ですが、学校を初めとする耐震性に問題のある公共施設を今後どうしていくのか、西予市にとっては財政的に大きな重荷となってくるでしょう。国、県などを初めとする借金漬けの現実の中でも、限られた財源を有効に使い、今後の西予市らしさ、西予市に住んでよかったと思えるまちづくりに英知を注いでいかなければならない、そう思っているところです。西予市にこうすれば活気が生まれる、発展するという特效薬はないわけで、一つ一つの市民のニーズにこたえる施策を信念を持って実行していく、そのような中で生き生きとした町西予市が生まれてくるものです。そういう思いで質問をいたします。

まず初めに、個人情報保護法の運用についてお

伺いたいします。

個人情報保護法は、2003年5月から一部施行され、2005年4月1日より全面施行となりました。近年、ユビキタス社会の進展によってさまざまな個人情報を含むデータが大量に収集され、処理され、利用されるようになっていく中で、個人情報保護法の精神はあくまでも個人情報の有効利用と個人情報の保護にあり、それを有効に利用するためには、適切な個人情報の取り扱いが不可欠であることは言うまでもありません。ここ最近区長の方々から、行政が個人情報保護法を理由に新しい区民の氏名を区長に教えないので、区の運営に大変支障を来している。だれが住んでいるのかわからない。住民の入れかわりが把握できないといった苦情が多く寄せられるようになりました。これ以外にも個人情報保護法を理由にさまざまな場面で行政が情報を伝えないことが多々あり、私としては、そのような行政による個人情報の扱いに問題があるのではないかと考えているところです。

一方、保険証などの年1回の回収のときなどは、個人情報がかかれてある保険証をただの箱の中に放置して、個人にとって見られたくないものが長時間人前に置かれたままになっているという市民からの苦情も来ています。この新しい住民の転入の問題については、個人情報が行政に書面で届け出とか申し込みの形で伝えられるわけですが、この地区に転居しますという届け出を受ける際に、区長に住所、氏名等を通知、回覧板やごみの管理など地区の自治や行政事務、行政の事業に関するに個人情報を利用しますということをはっきりと知らしめることにより、法律の趣旨とする目的は達成するのだと思われます。これはこの法律をどのように運用するか、行政の力量が試されているところですが、あたかもこの法律を盾にして住民自治を困らせる方向へ行政が進んでいるのでは、行政の努力不足以外にほかなりません。

また、運用が地域によってまちまちであるという指摘もありますが、実態はどうなのでしょう。

個人情報保護法は、高度情報通信の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大していくことを心配してつくられたものですが、これはそれに反して行政の過剰反応が顕著化した問題です。この

問題について改善はできないのか、理事者の考えをお聞きいたします。

また、法第5条に地方公共団体はこの法律の趣旨にのっとり、その地方公共団体の区域の特性に応じて個人情報の適切な扱いを確保するために必要な施策を策定し及びこれを実施する責任を有するとなっていますが、西予市の策定した施策がどのような観点からつくられ、運用されているのでしょうか。本来行政に求められるのは、法律の解釈及び運用によってさまざまな問題を解決したり、スムーズに進めたりすることなのですが、行政だけの都合でその逆の運営が行われているという実態なのではないでしょうか、市長にお尋ねいたします。

次に、温水プールの整備についてお伺いいたします。

温水プールの整備については、長年の宇和町時代からの念願で、市民の間からもいつできるのかという期待の声が大変大きいと感じています。ことしの地区総会の中でも、年配の方々から何人も、私たちが元気なうちに温水プールをつくってくださいと訴えられました。そのほかにも電話があったり、要望に来られたり、声が低いかもしれませんが、その思いはとても深いものがあります。温水プールについては、合併協議会が作成した西予市の建設計画に宇和町内につくるということが明記されていますが、西予市の財政状況を考えたとき、クアテルメ宝泉坊や乙亥会館、海の駅構想などの実現に向けて努力している中で、宇和町の整備は最後であるという思いがありました。平成16年9月定例会で温水プール整備についての質問には、5年をめどに建設実現に努力するとの答弁でした。財政難も2年辛抱してくれという市長の言葉を信じて、これまでさまざまな面で行政改革にも協力してきたものでありますが、温水プールについて知恵と工夫で何とか実現へ向けて歩み出せないものなのでしょうか。

平成19年3月には、西予市スポーツ振興計画「スポーツ立市せいよ2017」が西予市教育委員会により策定されており、その中で三好市長は、市民のスポーツ実施率が上がることに比例し、医療費が大幅に削減され、元気で健康な町となっていくと述べられています。

また、超高齢化社会の進展のため、中高年者は医療費の値上げ、年金の減額など社会的閉塞感を

打開する糸口としてスポーツの果たす役割は大きいとも明記してあります。

さらに、愛媛大学による西予市民の無作為アンケートの結果も掲載されていますが、それによると、今後市民が特に整備してほしいスポーツ施設は、温水プールは40.9%とトップで断トツに高く、その次がトレーニング室24.8%、第3番目が多目的広場、公園でそれぞれ16.8%となっています。今後行ってみたいスポーツのトップは男性ウオーキング19.9%に対し、女性は21.9%の人が水泳をしたいと考えています。温水プールとトレーニング室は併設して同時に整備も可能です。また、施設のみでなく、リハビリや健康相談などの機能もあれば、市民の健康づくりに大きく貢献でき、ひいては医療費や介護の削減につながる、今の高齢化社会にはなくてはならない施設だと私は確信しています。合併後4年目になり状況も変化してきますが、温水プール整備について市長の考えをお伺いいたします。

次に、市立宇和病院の移転についてお尋ねいたします。

宇和病院はことし4月から医師が減少し、昨年の整形外科の休診などもあり、市民の間で将来を心配する声が高まっております。

また、西予市になってれんげ団地の横の池を土地開発公社が購入して以来、宇和病院がそこに移転するのではないかという憶測もされていたようです。三好市長もこの問題については、移転改築に向け前向きな発言をされているようですが、宇和病院の今後の将来に向かっての考え方を伺います。

現在、八幡浜市も市立病院の移転先を検討しているようですが、消防も広域化が模索されていることもかんがみ、広域事務組合などによる対応で八幡浜市民病院との併合による総合病院は実現できないものでしょうか。

大野ヶ原から三崎までを対象エリアと考えると、笠置トンネルの岩木側または双岩側が有力な候補地となってきます。将来にわたり市民の医療を確保するためにも、また現在市立八幡浜病院と市立宇和病院が同じ問題を抱えている今の時期でこそ、現在の医療体制を有効活用しつつ、広域での対応に取り組みめないものか、市長の考えをお聞きしたいと存じます。

最後に、出産祝い金条例廃止に伴う対応につい

てお伺いいたします。

平成19年度から出産祝い金を廃止することにより、理事者は子育て支援策を実施する、また祝い金については要綱で対応するということがあったと認識しておりますが、その後の対応はどうなったのか、お聞きいたします。

西予市の財政難のため出産祝い金をカットするという考え方は、基本的に切りやすいところを切り捨てたということで、その後多くの市民とこのことについて話し合いましたが、だれ一人として出産祝い金を廃止してよかったと思っている人はいません。多くの方はそれくらいのことはしてあげればいいのかという答えです。廃止ではなく、削減ぐらいで対応してほしいかと思っています。その際、理事者は出産祝い金にかわる子育て支援策を講じるというお約束でしたが、この子育て支援策についてどう考えているのか、あるいはどう対応したのか、お尋ねいたします。

私は減額して支給することを要綱で対応することになったと考えていたのですが、市民感情からすると、いろいろな制約をつけるのではなく、気持ちよくお祝いの気持ちで支給したのでいいのではないかということでした。私はあした結婚式で祝辞を述べますが、やはり子供を一人でも多くつくって下さいとお願いをしようと思っています。いつもそのことだけはお話し申し上げるのですが、そのくせ財政難なので出産祝い金を廃止しましたというのでは、気持ちの上で情けなく思います。出産祝い金は西予市としての気持ちだったと思っております。もっとほかに削減するところがあるのじゃないかという声も聞かれます。今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

議長 三好市長。

三好市長 いよいよきょうから一般質問が始まるわけでありましてけれども、まず最初に、きょうはこのように多くの方が傍聴いただきまして本当にありがとうございます。これも西予市が誕生いたしました4年目になりました。行政のあり方、議会のあり方について市民の方の関心も非常に高まってきた左証であろうと、このように思っております。

本日は9人の方の一般質問を受けました。私ども

真剣にこの一般質問に市民の方に向けて議員の方の質問を答えていきますので、よろしくお願いを申し上げますと、このように思っております。

それでは、まず最初に、私の方から、松山議員の個人情報保護の運用についての問題について答えていきたいと思っております。

当市におきましては、議員もご承知のとおり、平成17年4月1日から西予市個人情報保護条例を施行し、個人情報の適正な管理と運用に努めてまいりました。

しかしながら、個人情報に対する認識、その取り扱いに対する反応については個人の差があり、市民の意見も分かれるところでもあります。市といたしましても、この辺を慎重に検討いたしまして、業務遂行、必要な範囲で個人情報の運用を図る必要があります、場合によっては、ご指摘のような過剰な反応もあろうかととらえているところでもあります。

しかし、個人情報の運用について、確固たる基準がない以上、個々の事案について慎重に判断せざるを得ない状況となっております。こうした問題につきましては、行政事務執行の中で個人情報保護の観点と公共福祉の推進を比較、考慮しまして、また審査委員会の意見を聞きながら、法令等の制限の範囲内で弾力かつ適正な運用を図らなければならないと考えておるところでございます。

松山議員のご指摘の問題につきましては、区長の方々からも要望がありまして、個人情報保護審査会からの答申を踏まえ、6月から世帯主と住所につきまして、あくまでも市が各区長に委託しております行政連絡業務が事務遂行上で必要な情報として区長に通知をしております。

また、質問の中にありました保険証の回収時の取り扱いについてでございますが、調査した段階では、指摘された放置されたような事案はありませんので、ご安心いただいたらと、このように思っています。

以上、回答とさせていただきます。

議長 二宮教育長。

二宮教育長 それでは、松山議員の2点目、温水プールの整備についての質問にお答えをいたします。

教育委員会では、平成18年度に西予市スポー

ツ振興計画を作成したところであります。市民が新たな喜びや輝きを見出すため、市政の主要な柱にスポーツ振興を置き、2017年に愛媛県で開催される国体に備えてスポーツによる町おこし運動を展開する、その実現を目指していく中で、青少年の健全育成、健康で明るいまちづくり、地域の活性化が期待できるという基本理念のもとで、今後一層スポーツ振興を推進していかねばならないと考えているところであります。

松山議員ご指摘のとおり、温水プールの整備につきましては、旧宇和町時代よりの要望でもあり、またスポーツ振興計画の中のアンケートによるご希望も高いものがあります。健康増進や体力低下に歯どめをかける上で泳ぐことは大変効果的であることも十分理解しているところでありますが、三位一体改革によります財政は、議員もご案内のとおり、当初の予想をはるかに超え、厳しい状況であります。大都市部では景気回復が言われておりますが、地方の小都市では、その感はまだまだ覚えることができない状況であります。温水プールの整備には、建設事業費が多額であること、また宇和の寒冷地では、施設管理運営費が高額となることが予想されます。現時点でこのような財政状況にありますことから、どうしても建設計画に踏み切れない現状であります。今後は、民間運営等での整備導入も視野に入れて一層検討をしていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 三好副市長。

三好副市長 それでは、松山議員ご質問の3点目、市立宇和病院の移転についてお答えをいたします。

宇和病院では、平成16年の合併時に10名の医師によって4科目で診療業務を行ってまいりました。しかし、ご承知のような医師不足の状態となり、現在は常勤医師7名による外科、内科の2科目での診療体制となっております。宇和病院の建物につきましては、築後32年を迎えているため、老朽化と狭隘な状況が続いており、市民の方々には診療科目の縮小とあわせているんな面で満足していただける医療環境になっていないと認識をいたしております。このような現状を正確に理解し、今後のあり方を展望するため、昨年3月

に西予市立宇和病院施設整備マスタープランを作成をいたしました。そのプランでは、野村病院とともに当市における中核病院として、住民に信頼される病院となるため、全面改築は急務であるという方向性が示されています。

また、ことしの2月には、西予市医療問題等検討委員会から答申を受けておりますが、その答申の中にも市独自の地域医療理念を持ち合わせた新市民病院を整備するとともに、中・長期に安定した経営を目指すため、診療所の運営体制も見据えた上で公設民営化、指定管理者制度の導入等を含め、抜本的な改善と充実を図る内容となっております。これらの状況を踏まえ、両病院と市内に11あります診療所を取り巻く医療環境調査を19年度に予定しており、マスタープラン、医療問題等検討委員会からの答申、本年度実施いたします医療環境調査、さらに財政状況や八幡浜市立病院等を含めた広域化の問題などを含め、総合的に判断したい考えでございます。

以上、答弁といたします。

議長 武田生活福祉部長。

武田生活福祉部長 松山議員ご質問の4点目の出産祝い金廃止に伴う対応についてのご質問にお答えを申し上げます。

出産祝い金につきましては、部内での事務事業評価を行った結果、1つには、1割の方は市外へ転出をいたしております。これは受給を受けて、1割の方がすぐに転出をされておるという状況でございます。2つ目に、すぐに支給できない。3年間市の住民でないためだということがございます。こういったことで、2割程度の方が待機としておられるところでございます。

また、一時金では、若者の定住の促進や児童福祉の増進の目的に対する貢献度、これが低いということ、さらには、県内の各市町の動向、また本市の厳しい財政事情等総合的に勘案し廃止をしたものでございます。

しかし、一時金制度は廃止をいたしましたけれども、それにかわる記念品の給付につきましては、本年4月から該当者の方に給付をいたしているところでございます。

なお、委員会等でもご提言のありました子育て支援策につきましては、本年度早急に委員会を立

ち上げまして調査研究をいたしていくところでございます。これらの財源といたしましては、1億円のごみの処理削減計画により削減できました財源の中から充てていきたいと、このように考えているところでございます。

この委員会につきましては、議会代表の委員さんもお願いをいたしたいと、このように考えているところでございますので、ご指導、ご協力方をよろしくお願いを申し上げます。

内容につきましては、市民の皆様方のご協力によりまして達成できた大切な財源でございますので、今後将来にわたって西予市に役立つ施策等を幅広く募集をし、委員会の中でご協議をいただくことといたしておるところでございます。どうか今後ともご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長 松山議員。

2番松山清君 ただいまご答弁いただきましたが、いろいろと歯切れ 歯切れといたしますが、私としてはもうちょっと踏み込んだ答弁いただきましたかという点がありますが、1点目の個人情報の保護法の運用についてですけども、これにつきましては、改善されているというご報告でありましたので、ひとつは安心しましたが、ただその中で、私が指摘しとりましたように、こういったことを盾に今までよりも閉塞感といたしますか、大きな行政が小さな力の区長の方々の意見を聞かなかつたというような、そういう印象を持つわけでありまして。合併して町が大きくなりましたから、いろんなところでいろんなこういうことがあるかもしれませんが、耳をもっとしっかり傾けていただいて、聞くところは聞いて配慮をお願いしたい、そういう気持ちでございます。

それから、温水プールについての答弁が、どういふふうに解釈したらいいのか、もう一回ちょっとこれはお願いしたいんですが、一層努力するというようなご答弁でありましたけども、前は5年をめどに実現に向け努力するというようなことでありましたが、これ実現さそうという気があるのかないのか、どれぐらいかかってやるのか、そこをはっきりと聞かせていただきたいというところでございます。

宇和病院につきましては、もう問題点は考量されとると思いますけど、診療科目はもう外科と内科のみで、例えば整形外科とか産婦人科とか、西予市におきまして本当にあったらいい科目が必要な科目もなくなってきました。現在の状況では大変困りますが、これについては早急なる方向性を期待しているところであります。

そして、最後の出産祝い金については、これは何度も申し上げますけども、気持ちの問題で、結局財政状況からカットしたということで、削減をして支給するという話があったと思うんですけども、要綱で対応するという、これはどうなったのか。もう支給はもうやめたのか。要綱で対応するということはどうなったのか、そこを具体的にお聞かせください。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、松山議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、個人情報につきましては、私ども過剰反応がこの法律に基づいてやられたことに対してあったことも確かであります。今国の方でもご案内のとおり、その過剰反応に基づいているいろいろなことがあるので、再度3年をめどに見直しをするという法律の中がありまして、だから見直しする方向を今国も検討されておるといような状況であろうかと思っておりますし、私どもは先ほどしましたような運用をまず始めたということでご理解をいただきたい、このように思います。

温水プールにつきましては、一層努力をするという一つの中では、これを前向きの方で頭の中にはあることをご理解をいただいたらと思いますし、ただ一番大事なことは、その熱源をどうするかということで、熱源の問題を議員の皆様方あるいは市民の皆さんと検討の中で、それができ得る方向になったときにやるということがいいのではないかと、このように思います。

宇和病院の問題につきましては、請う期待ということでございますので、一生懸命やっていきたいと、このように思います。

出産祝い金については、先般の定例議会で議員の方々に認めていただいたものだとこのように思っております。この質問についてどうお答えするかということは、議会の中に対するそれぞれの

ことに対することになりますので、それ以上はお答えをしないことと、私はいいいのではなかろうか、このように思っております。

以上です。

議長 次に、5番元親孝志君。

5番元親孝志君 皆さんおはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告をいたしております2点につきまして理事者の所見をお伺いしたいと思います。

初めに、夢のあるまちづくりをどう実現するかということにつきましてお伺いしたいと思います。

さきの夕張市の財政破綻は、全国の自治体に激震が走りました。改めて全国の自治体が抱える借金200兆円が現実のものとして浮き彫りになってまいりました。このような状況を踏まえ、政府は半世紀ぶりに地方自治体の財政再建制度の抜本的な見直しに着手し、今国会に地方財政健全化法案を提出して、財政の健全化を4つの指標で判定する制度が2008年度決算から動き出す見通しであります。新制度が導入されれば、特別会計の赤字や第三セクターの借金などを含めて自治体財政を連結ベースでチェックし、今まで見えにくかった特別会計等の隠れ借金が浮き彫りになってまいります。今までの行政は一般会計に重きを置き、特別会計をある種切り離して議論してまいりましたが、今後は連結という同次元扱いとなるため、さらに一層の財政健全化が要求されることになってまいります。結果的には財政再建を盾に、今後さらに歳出削減あるいは住民負担が増額されることが予想されます。

さて、翻って今の私たちはどのような環境に置かれているのでしょうか。10年後という歳月を遠い将来の話と考えるのか、あるいは近未来と考えるのかは人それぞれと思いますが、10年後のいろいろな予測や数値を見てもみますと、全くといっていいほど将来に希望が持てません。極端な少子・高齢化は社会保障費の増大を招き、年金・医療・介護保険制度は、既に制度破綻を起こしていると言っても過言ではありません。懸念されることは、将来の社会保障の縮小であります。特に自治体病院は、既に全国では6割超が赤字財政であり、今後の医者不足をかんがみれば、公立病院が

町からなくなることすら想定しておかなければならない時代になりました。

一方、少子化によって学校運営が窮地に立たされております。西予市においても、少子化と財政難が相まって小学校の統廃合問題が浮上してまいりました。地域から学校がなくなる時代も先の話ではありません。農業においても、高齢化が一段と進み、耕作放棄地は年々増大いたしております。次世代の第1次産業を一体だれが担うのか、これも見通しが全く立っておりません。

また、地球規模で見れば、グローバル化がさらに進み、あらゆるものの二極化に歯どめがきかなくなりました。市場原理版の主義が暴走して、世界じゅうにバブルとその崩壊を繰り返し、国内外で格差社会が深刻化いたしております。既に言われ始めている格差社会は、すべての分野において顕著になってまいりました。厚生労働省の発表によれば、世帯ごとの所得格差を示すジニ係数は、限りなく0.5に近づいていると報告されております。すなわち、ジニ係数が0.5ということは、全人口のわずか25%の高所得者層が国民の総所得の75%を占めるということを意味します。

また、平成18年度の全国統計によれば、正規就業者数は3,443万人、非正規就業者数いわゆるパート、アルバイトは1,691万人、率にして約33%は非正規就業者であります。

また、生活保護世帯も年々増加しており、既に100万世帯を超え、ワーキングプアがふえております。その結果、公立小・中学校の就学援助率は約13%に伸びていると言われております。1億総中流社会から一気に格差社会に進もうとしております。これにブレーキがきかなくなってまいりました。このような社会情勢の中で、西予市において夢の持てる社会を本当につくれるのでしょうか。夢創造せいよ21に期待を寄せるわけですが、いま一つ実感がわいてきません。政策に私はインパクトが足りないのではないかと、そのように思っております。例えば、今の西予市の最大の課題は、超少子化問題がその一つに上げられると思います。本来であれば、国を挙げてこの問題に本腰を入れなければならないはずであります。現実には成果はほとんど上がっておりません。これを見かねた群馬県の太田市では、国に先駆けて第3子以降の子育てに係る父母負担をゼロ

にすると市長は言うておられます。行政が今の継続だけで満足していたのでは、未来は限りなく縮小していくと私は心配をいたしております。今こそ行政があらゆる英知を結集して夢のあるまちづくりを推進していくべきであると思いますが、市長の考えを改めてお伺いしたいと思います。

次に、新庁舎建設についてお伺いをしたいと思います。

老朽化が著しい現庁舎を新しく建てかえたいという思いは、合併協でも議論されてきたとあります。

しかし、庁舎建設は、西予市における近未来の最後の大型箱物であるがゆえに、慎重を期すべきではないかという視点から、以下の4点について質問いたします。

初めに、庁舎の役割と規模についてであります。

西予市は市長がいつも言われているように、海拔ゼロメートルから1,400メートルに及ぶ非常に変化の富んだ日本列島の縮図のような町であります。当然それぞれに違った産業、経済、文化を有しており、これらをさらに振興・発展させることが西予市のまちづくりであると考えられます。

そこで、検討いただきたいことは、明浜・三瓶町は言うまでもなく、漁業とミカンの町であり、野村・城川町は、農業と林業の町であります。宇和町は、文化、商業、観光の町ということができると思います。これらのそれぞれの特徴をしっかりと形づくっていくことが、地域づくりということになると思います。そのためには、行政の役割として、三瓶・明浜町には、水産課とミカン農業の振興課が必要であると思いますし、野村・城川町には、農林業振興課を設置して、独自に専門的に調査研究を進める部署があつてしかるべきだと私は思います。そもそも市になるための条件とは、人口5万人以上、しかもその市の中心になる町に、全体の60%以上の人々が住んでいるというのが条件であったと思います。西予市は合併による特例市であるために、他の市とは条件が全く異なっております。以前の市は、中心となる町に6割以上の人口があるわけですから、本庁方式で中央集権的な行財政運営が機能してきたと考えられます。

しかし、西予市の場合は、中心となる宇和町に

は、全体の4割の人口しかありません。6割が周辺に住んでおります。同時に、さきに述べたように、産業構造がはっきり分れております。これらのことを十分配慮した庁舎建設をしなければ、産業の衰退に拍車をかけるのではないかと私は大変心配をいたしております。そのためには、中央での一括管理ではなく、産業振興に重点を置いた分散型の方が効率的ではないかと考えております。当然それによって新庁舎の規模も変わってくると思いますが、理事者の考えをお伺いしたいと思います。

2点目として、今回の本庁方式への移行は、行財政の効率化のねらいがあります。当然厳しい財政事情をかんがみれば、当然のことです。かといって、本庁方式にすれば、すべて解決するかというと、そうではないと思います。これと並行して検討しなければならないことは、現在の行政のシステムの見直しではないかと思えます。地方自治法は、昭和22年5月3日に施行されております。あれから60年が経過しました。経済社会で言えば、物価はほとんどのものが100倍を超えました。自治法はどうでしょう。基本的にはほとんど変わっていないのではないのでしょうか。当然時代にそぐわないものが出てまいります。その一つがよく言われる縦割り行政であります。組織が部単位で独立していて、全体が一つという協力体制になっていないように思われます。

また、我々が理解できない仕組みが、各種書類の決裁印制度があります。市長は今の制度では、これを変えることは不可能と言われましたが、このことにどれほどの意義があるのか、疑問に思えてなりません。

また、納税、各種手続、証明書等についても、金融機関がATMシステムによっていつでも現金の取り扱いができるわけですから、住基ネットが確立し、国民背番号制になっているのに、なぜカードを使ってこれらの手続ができないのか、理解ができません。必要なときにいつでもどこでも取り扱いが可能なように、ATMのようなシステムは十分可能だと考えられます。このように市民の側からすれば、全く不自然なことがいつまでも変わらないのはなぜなのでしょう。そうすることによって行政効率は今よりもさらに改善されると思いますが、お伺いをいたします。

3点目として、庁舎建設を急がなければならな

い理由として、合併特例債が使える時期に建設をしたいと言われました。確かに合併特例債は、新市建設計画に盛り込まれた建設事業費の95%までの債権発行が認められ、そのうち70%を地方交付税の基準財政需要額で賄える仕組みであり、これほどありがたい制度はありません。急がれる気持ちは当然わかります。

しかし、多少うがった考え方をすれば、国との約束事は果たして必ず実行されるのかどうかということでもあります。自治体に配分される地方交付税は、国の地方交付税特別会計から支払われます。心配されることは、地方交付税特別会計の2005年度の借入残高は51兆円であり、そのうち地方負担分は33兆円を超えております。今後合併特例債の償還分70%が果たして地方交付税で面倒見てくれるのかどうか、私は疑問に感じております。既に三位一体の改革で国との約束はいとも簡単にほごにされております。安易な起債は将来に禍根を残すことになるのではないかと心配をいたしますが、どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

最後に、今計画を進めているケーブルテレビネットワーク事業と庁舎建設の関係についてお伺いをいたします。

ケーブルテレビネットワーク事業は、総事業費が25億円前後必要であり、西予市にとって一大事業であります。当然市民の皆さんにも賛否両論ありますが、私は西予市が将来情報過疎にならないための必要経費だと考えております。問題なのは、これを果たしてどれだけ有効活用できるかどうかすべてがかかっております。うまく使わなければ、まさに猫に小判ということになり、第2の箱物というそしりを免れません。使いこなして初めて価値が発揮できるわけであり、そのためには、とにかくこれを活用できる仕組みを徹底して検討しなければなりません。そもそもIT社会とは、ペーパーレス社会であり、時間と距離が限りなくゼロになる社会であります。すなわち大量の書類を保管したり、人が移動しなくて済む社会を目指しているわけであります。私の考えでは、将来職員の皆さんは、週に1日、2日は在宅勤務になるのではないかと思います。その方が能率も上がるし、むだな交通費と時間をかけなくても済みます。IT技術をさらに進化させることが、これからのまちづくりの基本であります。それと庁舎

建設を連動させて考えていただきたいと思います。1カ所に人が集まる時代は過去の歴史であり、IT社会は、これとは全く逆の社会を目指していると思います。集中から分散こそがIT社会の理念だと思えます。

以上、理事者の考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

議長 別宮副市長。

別宮副市長 元親議員の夢のあるまちづくりについてお答えを申し上げたいと思います。

西予市のまちづくりの概念は、総合計画に位置づけております自然と文化、交流と活動、協働と自立であります。夢創造せよ21、すなわち総合計画は、まちづくりの基本構想、基本計画の概念を記述したものであり、この概念をすべての分野に位置づけながら将来に夢の持てるまちづくりを進めるとするものであります。ご案内のように、財政は殊のほか厳しい時期を迎えております。広域な面積を持ち、地理的に条件不利な地域の多い西予市であります。これをさらに発展をさせ、将来に引き継いでいくためには、重要課題を先送りすることなく着実に実行し、この難局を乗り越えていかなければならないと考えております。ご指摘のとおり、今後の自治体の財政状況の数値判断基準が、公営企業会計また第三セクター等々、市がかかわってまいります事業を含めた連結決算の方向にありますので、さらに行財政改革の推進は大変重要であると、このように認識をいたしております。そのためには、今導入しようとしております行政評価システムが、財政再建のかぎになると、このように考えております。健全な行財政運営と住民と行政とのパートナーシップを確立することによって、限られた予算を市の重要施策に優先的に配分をしていくことといたしたいと考えているわけでございます。その一つ一つの事務事業を費用対効果やコスト、公的関与、上位施策への貢献度、成果向上余地等々、総合的な見地から判断した上で、市民の皆さんに適宜公開しながらご理解をいただき、次年度の施策へ位置づけていく考えであります。したがって、この行政評価を推進することで、効率的な財政運営、適切な事業実施が図られるものと、このように考えております。

また、その中で市民の皆様が求められる事業への新たな取り組みが可能となり、潤いと活力ある夢の持てるまちづくりの推進が図られるものと、このように考えているわけでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、私の方からは庁舎建設について、まず第1点目のことについて答弁をさせていただきます。

まず、私の庁舎建設に対する基本的な理念を申し上げます。

仮に業務を分散しますと、業務調整等が困難となり、機能分散による管理上の非効率化が生まれてまいります。また、命令系統も複雑化し、迅速な対応がとれないことも起きてまいります。したがって、昨今の行政需要に的確に対応して、スリムで効率的な行財政を運営していくためには、本庁に機能を集中させる方法を基本的に考えたいと思っております。

産業振興の観点からのこれも質問をいただきましたけれども、旧町ではこれまで多種多様な産業が営まれてまいりました。これらの産業は、住民の生活の糧となり、生活文化を高めてまいりました。産業振興につきましては、現在農林水産課や産業創出課等がそれらの主翼を担い、各施策を立案し、重点的に実行しながら産業振興に努めているところであります。

また、各総合支所では、産業課を設置いたしております。事業の計画・立案、市民ニーズの取り組みを行っております。こういうところから、今のところ、支障を来しているようには思っておりません。今後におきましても、施策の一括統制の下で、隅々まで行き渡る行政を推進していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 別宮副市長。

別宮副市長 庁舎建設についての2点目でございます。行財政システムの見直しにつきましてお答えを申し上げます。

決裁手続につきまして、現行の合い議は、西予市の決裁規程に従いまして迅速に決裁をいたして

おるところでございます。したがって、業務執行上、問題はないというように考えておりますので、まずご理解をいただきたいと思っております。

また、縦割りの弊害につきましても、課の独立性を保ちつつ、定期的に部長会、課長会を開催をいたしまして、意思の疎通や情報交換を行い、行事の応援や呼びかけ等相互協力も当然ながら行っております。今後も行政システムの効率化は図ってまいりたいと、このように思っております。

ご指摘の国民番号制度は、まだ制度化されておりませんが、住民基本台帳カードを発行することは、2003年8月制度化されまして、カードの発行が開始をされているところでございます。これは各種手続や諸証明等の交付に利用でき、行政の効率化や住民サービスの向上増進に役立つものとされているものでございます。

しかしながら、県内の発行枚数は1万1,163枚でございます。八幡浜市で274枚、大洲市で394枚、西予市で322枚で、ほとんどが身分証明書にかわるものとして利用されているようです。この住基カードを利用するには、インターネットを利用できること、パソコン、カードリーダーライターの機器が必要であり、かなりの経費が必要であること、さらには、カードの発行手数料が要することも普及しない要因の一つであろうかというように考えております。

また、納税関係も同様に、住民基本台帳カードを利用したe-TaxまたはeLTAxがありますが、機器やソフトが必要なことから、八幡浜税務署管内では、主に税理士さんの代行業務に活用されているようです。住民基本台帳導入は、電子自治体を支える基盤として、公的個人認証サービスの構築に大きな役割を果たすことから、積極的な取り組みを行っている自治体もございしますが、西予市におきましては、今後利用状況を把握しておく必要があると、このように現在は考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 それでは、元親議員のご質問にお答えをいたします。

3点目の合併特例債に対する元利償還金の70%を算入するという国の約束は守られるかとい

うご質問でございますが、最近の国の地方行財政に対する取り組みを見ていますと、地方分権、地方自治と言いながら、夕張市に端を発した地方財政悪化の露呈によりまして、新たな財政健全化法の制定や地方行革新指針等の改革が打ち出されております。こういったことによりまして、国が地方自治体に対し、地方財政計画と地方交付税で財源保障機能を果たすという、これまでの手法は変わらず、むしろ国の管理は今後ますます強化されていくのではないかと、このよう思っております。したがって、このようなことから、合併の約束のもとで借り入れたました起債に対する算入率につきましては、保障されるものと信じております。ただ地方交付税に算入されるとは言いつても、残りの起債部分は市の財政負担となりますので、財政悪化につながらないように計画的に執行しなければならないと、このように思っております。

続きまして、4点目の西予市が計画しておりますケーブルテレビ事業でございますが、西予市の情報化は非常におくれております。市民の皆様からは、高速通信に対する切々な要望が出されております。

また、今後におきましても、民間事業者が参入して高速通信網を整備する見込みはありません。このままでは情報過疎となり、地域の発展は見込めない状況となってまいります。このような状況を打開するために、市といたしましては、ケーブルテレビ網の構築を進めており、平成22年度末までには、旧東宇和地域を整備していく計画であります。三瓶地区におきましては、当面市の情報を流すシステムを構築することとして、八西ケーブルテレビ等との協議が調い次第整備を進めていきたいと考えております。この事業の完成により、いつでもだれでもどこでも高速な通信が可能になりますので、市民の皆様にも有効に利用していただきたいと考えております。

活用に当たりましては、市民の皆様のIT活用能力開発のための学習会等が必要と考えております。方策といたしましては、パソコン教室や各地域でITリーダーとなるべき人材を育成し、地域に広げていくことで、市民の皆様のIT活用能力の底上げができるものと考えております。

議員の言われる在宅勤務が普及する見込みがあれば、庁舎の規模等にも影響してくることが考え

られますが、しかし現状あるいは今後の普及率等を推測いたしますと、もう少し先のことと認識しております。ただこれから進めてまいります庁舎建設に当たっては、この在宅勤務を視野に入れての検討はやぶさかではございませんので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 元親議員。

5番元親孝志君 今ほどそれぞれ答弁をいただいたわけですが、今ほどの答弁を聞いておまして、私一つ心配なことを感じたわけですが、これは例え話になりますけれども、18世紀イギリスで産業革命が起こりました。そのとき当然イギリスは、蒸気を使って車を考えられました。世界に先駆けてイギリスは車をつくったわけですが、当時イギリスの社会は、馬車の時代でございまして、そこで車を走らせますと道路が傷むということで、イギリスは法律をつくりました。馬車より早く走る車はつくってはいけないという車をつくったばかりに、イギリスは世界の車産業から取り残されることになったと言われております。私は今のIT社会に対する行政の考え方が、こうなるのではないかと懸念を今いたしましたので、これだけちょっと偉そうですが、例え話で忠告をさせていただきました。

それでは、これ1つずつやっておりますと5分内でおさまりませんので、総括的に1点だけ質問させていただきますと思います。

実は、私3月の定例議会の一般質問でピークオイルという、石油が枯渇するという質問をさせていただきました。これは私も質問しながら、ちょっと時期尚早かなと思いましたが、それから今日まで3カ月、私は毎日新聞を見ておまして、毎日エタノールという言葉が出てない日はありません。これは言うまでもなく、石油代替エネルギーとして、今世界が開発を進めておる穀物からつくる燃料でございます。今世界では、ブラジル、アメリカ、中国、インドネシア、もう完全に大量生産の体制が整ったと報道されております。これぐらい私が思っている以上に世界の変化は早いということに、今改めてびっくりいたしております。そして今、世界のどっかでくしゃみをすれば、日本は風邪を引くという体制も整ったなという心配

もいたしております。アメリカはことし穀物の30%をエタノール生産に振り向けると、大統領が言われております。そのことは日本の家畜産業に多大なる影響が出るであろうというふうに心配をいたしております。それと西予と果たしてどう関係であるかですけれども、西予市も 私は昨日この質問に対しましてちょっと西予市のホームページを見ておまして気がついたんですけども、西予市の人口動態を見ますと、5年に1回国勢調査をやられております。この5年間に西予市で2,269名人口が減少いたしております。そして今の現在の年齢別人口構成を見ますと、圧倒的に50歳以上が多くて、それ以前が少ないということは、このままでいくと、10年後、20年後、30年後西予市の人口はどうなるかということをお自分なりに推測してみると、10年後に4万切ります。20年後に3万5,000切ります。そして30年後には、僕は2万8,000ぐらいになるんじゃないかというふうな心配をいたしております。そしてけさの農業新聞を見ますと、これが出ておりました。全国で30年後に一番人口が減るのが秋田県32%というふうに出ておりました。ふえるのは東京と沖縄ということでございます。今のままでやっておったんでは、10年、20年、30年限りなくこの町は縮小していかざるを得ない。そうしないためには、やはり画期的なことを何かやっていかないと、私はこの衰退に追いつかないんじゃないかという心配をずっといたしております。ですから市長にお願いしたいのは、西予市でできることは、これから地球規模で不足してくるのは、まず燃料と食糧、水だと思います。西予市でできることは、食糧の確保ならできるんじゃないかと。これは第1次産業ですので、私は明浜・三瓶の海洋資源開発、それから野村・宇和・城川の農業生産確立、こういったことをやって、西予市が例えば全国に先駆けて食糧自給率100%達成目標みたいなインパクトのある目標を掲げて、全国から若者を募集するぐらいな、まあ言えば、思い切ったリスクを伴った行動をとらない限り、この衰退をとめることは、私は困難じゃないかなという、非常に個人的な危機感を持っております。これはトップである市長の英断、決断になるわけですが、改めて夢のある町をつくるためには、私は細かい理屈やなくて、大筋でこの町をどうするっていう基本姿勢

が、強い姿勢が市長に求められるんじゃないかと思しますので、ここは市長に再度質問したいと思います。

終わります。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、元親議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

子どもは市をつくるに当たっては、これは町から市に変えるという一つの目標を掲げて西予市をつくらせていただきました。そういう中で西予市の将来のあり方を考えるときに、やはり市というのは、ある程度の人口があって市になるわけがありますから、しっかりしたやはり人口を保てるようなまちづくりをしていかななくてはいけないと、このように思っております。そういう意味では、元親議員の言われる人口が減少することによって市の力が衰退していくことに対しては、やはり大きな懸念を持たなくてはならないと、このように思っておりますし、それに対する施策もやっていかななくてはならないと、このように思っております。その中で食糧の問題、西予市としての食糧供給のあり方についてご質問いただきましたけれども、私も同感でありまして、子どもは今産業創出課を昨年からつくらせていただきましたけれども、この基本的な考えは、地場の産業の育成と企業の誘致であります。その根幹にあるのは、先ほど言いましたとおり、いかにして地域を産業活性化するかということにかかってくると、このように思いますので、これについては、子どもも一緒に新しい政策も含めて追求をしていきたい、このように思っておりますし、後ほどもあろうかと思えますけれども、限界集落に対する適切な措置、対応もしていかななくてはならないと、このように思っております。

以上でございます。

議長 次に、26番山本安男君。

26番山本安男君 平成19年第2回定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、通告により2点ばかり質問させていただきます。

まず初めに、妊産婦無料健康診査の拡大につい

てお尋ねをいたします。

妊産婦健康診査は、厚生労働省の通知によりますと、妊娠初期から分娩まで14回程度の受診が望ましい回数として示されております。公費による無料健診はおおむね2回程度で、平均的な健診費用は、無料の2回を除いても1人当たり約11万7,000円かかり、若い夫婦世代にとっては、大きな負担であります。かねてから助成回数の引き上げを望まれており、公明党は、一貫して拡充を主張し、少子社会トータルプランにも公費助成の拡大を盛り込んでおります。これまで国の予算に計上してきた妊産婦健診費用の助成は、おおむね2回分として、330億円が財政措置されておりますが、平成19年度には子育て支援事業とあわせて約700億円へと大幅に拡充されております。公費負担の回数や給付の方法などは、実施主体であります市町村が決めることができます。平成16年度の調査では、実例であります。秋田県内自治体の平均回数が8.16回、香川県では4.11回、富山県では4回など、国の助成を上回って実施している市町村も少なくありません。今回の地方財政措置拡大に伴い、妊産婦健康診査の無料回数拡充を行い、安心して子供を産み育てる環境を西予市からつくり上げることを強く希望するものであります。今後の取り組みについて関係各位にお尋ねをいたします。

2点目に、西予市における市職員の国際ボランティア活動への参加に際して、期間中の職員の身分を継承したまま派遣される、いわゆる現職参加制度の条例制定についてお尋ねをいたします。

言うまでもなく世界の開発途上国では、爆発的な人口増とこれに伴う食糧やエネルギー問題、都市問題、環境問題など解決すべき多くの問題を抱えております。我が国においては、これらの開発途上国に対する協力、相互理解の重要性を認識して経済援助を初めさまざまな技術協力を行っており、昭和40年には、政府事業として青年海外協力隊が発足いたしております。この事業は、20歳から39歳までの青年で、かつ自分自身の技術や技能、経験を生かしてみたいという強い意欲を持つ青年を開発途上国に派遣し、現地の人々と同じ言葉を話し、ともに生活し、ともに働きながら国づくり、人づくりに貢献していくものであります。このような派遣隊員の情熱を生み出した成果は、受け入れた国からも高い評価をいただき、新

たな隊員派遣の要請も年々増加していると伺っております。現在までに隊員として農林水産に関する部門、土木建築部門、保健衛生や教育文化、そしてスポーツなど7部門、詳しくは120項目を超える職種で世界78カ国に女性9,700名を含む2万4,700名の日本の青年男女が派遣されております。西予市では、既に女性5名を含む14名が派遣され、任務を終えて帰国されていると思われま。また、男女1名ずつ2名がそれぞれの派遣国で現地の方々と協力して、各分野での国づくりに頑張っていると聞き及んでおります。

先日、青年海外協力隊を支援しているメンバーと懇談する機会がありました。国際ボランティア活動の現状、課題、そして国際感覚を身につけた若者の育成などについて生の声を聞くことができました。特に感じた点は、自分の情熱を開発途上国において燃焼させたい、そして自分の可能性を試してみたいと、多くの青年たちが思いながらも我が国の雇用制度、社会慣行面での障害がまだまだ多く、2年4カ月もの長期の休職は、極めて困難な状況下であるということでございます。

また、退職して参加するとしても、帰国後の再就職に対する不安などにより、難しい選考試験に合格しながらも、国際ボランティアへの参加を断念する青年が数多くいて、これが参加の大きな障害になっているとのことでありました。昭和62年に地方公務員の派遣法とも言うべき外国の地方公共団体の機関に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律が制定され、すべて国の予算内で派遣されることになり、地方公共団体の職員の現職参加が確立されたのであります。その後、全都道府県及び約300の区や市町村でこの法に基づき派遣条例が整備されており、県内でも松山市、新居浜市、今治市、四国中央市、宇和島市、八幡浜市、伊予市と制定されております。西予市の職員が青年海外協力隊などの国際ボランティアの一員として参加して、開発途上国での貴重な体験や国際感覚をはぐくみ、帰国後再び市職員としてそれぞれの分野で地域活性化、地域振興に従事することができれば、若い青年職員の人材育成とともに西予市にとって大変重要な使命を果たせていただけるものと確信するものであります。

さらに、市民に国際協力の重要性、認識を深めていただくため、また西予市内の民間企業で現職参加制度の導入が促進できるように、行政がまず

率先して派遣条例を制定すべきと考えますが、関係各位にお尋ねをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長 武田生活福祉部長。

武田生活福祉部長 山本議員ご質問の1点目の妊産婦無料健康診査の拡大についてお答えを申し上げます。

日本人の人口は、平成17年をピークに現在減少傾向でございますけれども、これは出生数が死亡者数を下回ったことによりますものでありまして、合計特殊出生率の低下が取りざたされているところでございます。

しかし、2006年の合計特殊出生率は、前年の1.26から1.32と0.06ポイントだけ上昇をしております。愛媛県におきましても、1.35から1.37と0.02ポイント上昇をしております。少子化対策に明るい兆しが見えてまいっておるところでございます。この背景といたしましては、団塊ジュニアの結婚や雇用環境の好転があると言われておるところでございます。

西予市におきましては、平成18年度に284名の出生者がございました。山本議員お尋ねの妊婦健康診査につきましては、母体及び胎児の健康を確保し、安全・安心な出産を推進するため、大変重要なことだとされているところでございます。母子健康法の規定により実施されます妊婦の健診は、2回以内と定められておるところでございます。西予市におきましても、2回の妊婦一般健康診査券を母子手帳交付時に発行をいたしているところでございます。平成18年度の妊娠届け出数でございますけれども、272名で、延べ521名がこの診査券を活用し、健診を受けている状況でございます。

国において、平成18年6月に新しい少子化対策のプランが打ち出されまして、妊婦の健診は14回程度が望ましいとされておるところでございます。健診に係る財源としましては、19年度地方財政措置、これは地方交付税措置でございますけれども、この中で子育て支援の一環として交付される予定でございます。西予市の妊婦健診は、医師会との契約を愛媛県に委託をしておりますことから、健診回数をふやす場合、愛媛県と医師会

との契約の見直しが必要となるところでございます。公費負担は14回程度が望ましいとされておるところでございますけれども、5回程度が原則であると考えられております。

また、公費負担が義務づけられるものではございませんので、市町村の財政状況により回数を決定することとなります。先ほど申し上げましたように、19年度も当初予算では2回の健診としておるところでございますが、他市の動向を調査しながら、医師会その他関係機関と協議の上、時期あるいは回数につきましてよく検討の上、決定をさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、第2点目の市職員の国際ボランティア活動への参加に際しての現職参加制度の条例制定についての質問に対してお答えをさせていただきます。

本件につきましては、先般愛媛県青年海外協力隊を育てる会と独立行政法人国際協力機構とのメンバー7人が市役所を訪問され、山本議員も同席の上で、私と国際ボランティア活動や現職派遣制度について意見交換をさせていただきました。

議員の言われますとおり、開発途上国の国づくりや人づくりに貢献する青年海外協力隊の活動は、対局的な直接経済支援と異なる人的、技術的な草の根の援助活動であり、相手国からも高い評価がされており、大変意義のある国際貢献であると理解しております。西予市職員の中でも、青年海外協力隊を経験された方もおられます。西予市といたしましても、国際感覚を身につけた職員の育成と個人の一層の資質向上を図るためにも、派遣参加を希望する職員が国際ボランティア活動に心置きなく参加できるよう、派遣前の職場の身分を保障したまま活動に参加できる派遣条例を整備するため、既に条例を制定している他の自治体の例を参考にいたしながら、調査研究等前向きに対応していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 暫時休憩いたします。（休憩 午前10時25分）

議長 再開いたします。（再開 午前10時40分）

次に、17番酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 寒いのは私だけかと思っておりましたが、やはり皆さん寒かったそうで、クールビズになってクーラーをつけるっていうのは、やっぱり行政姿勢はまだまだ甘いのかなと、こういうふうに思っております。そういうところも踏まえまして、ひとつ通告いたしました4点につきましてご質問させていただきたいと、かように思います。

9人質問しまして、私4番バッターでございますんで、どちらかという、サッカーよりも我々団塊の世界の人間は野球の方が好きでございますして、この間もある人に、野球とサッカーどちらが好きですか尋ねたら、私は断然野球ですという方がおられました。これは内緒の話でございますけれども、いろんなルールはございますけれども、私だけが寒かったというのではなしに、やはり市の行政のつくり方は、皆が市民が平均した形で4町、5町、三瓶が入って5町が合併して4年を迎えて、皆さんが平均化した合併の今までの苦勞したというように解釈いたしております。残すところあと一年足らず、いろんな行政の中でご苦勞しておられる理事者でございますけれども、質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、集会所の利用方法につきましてお尋ねをさせていただきます。

合併後集会所が管理を均一化いたしております。私の明浜町では、集会所は市が建てて市のものであるというものの認識がございました。宇和町へ来ますと、補助金は一緒でございますけれども、市が建てて我々が管理、所有するという意識の違いが非常にございました。もちろんそれからの修繕費とかそういうものについても、宇和町につきましては町が出している。明浜町につきましては、もうクーラー代、地代、合併槽の管理費、全部出しておりました。それで大体まとまりましたのが、18年度からは浄化槽管理費、土地借上料、火災保険料、清掃委託料とかそういうものが全部出まして、現在のところ、自治会が利用頻度が100%というような城川・野村地区にはあるわけでございますけれども、当我々明浜町につきましては、冠婚葬祭が非常に多様化してきまし

て、葬式になりましてほとんど宇和へあがるというような現状の中で、施設管理の意識といえますか、自治会の利用頻度も減る、葬式も減るといふことで、昨年なんかは1年間に1件しか使っていない、もうこれ名前出しますけれど大浦集会所、そして新田集会所なんかにつきましては、もう管理費が全部入れますと30万円要するのに5万2,350円しか収入が上がらない。こういうものをこれからどういうようにしてやっていくのかといふことでお尋ねいたしたいと思います。

年間で少子・高齢化の中、利用の頻度が低くなっておりますので、これを以前託児所、子供が多いときには託児所とかというようなのもやっておりましたけれども、そういうものにはできないかという質問でございます。

それで、法的に補助金がやはり入っているものですから、これをどのような利用方法でやったらいいのか。そして、法的な制限はないのか。ある東京の方が帰られまして、託老所的なもの考え方よりも、これは関東俵津会の副会長なんですけども、もっと前向きに50代の人たちが寄り合って、マージャンやったり将棋やって、健康器具でスポーツセンターとかやって、それでNPOなんか立ち上げてやった方が前向きじゃないかといふような意見も出ました。そういう法的な制約につきましてお尋ねをいたします。

なお、もちろん知恵と努力と汗は地元の人たちがどうしたらいいか、努力し合って築き上げていくもんだとは思っております。

2点目でございますが、先般ちょっと年配の方と話してまして、以前明浜町ではありました金婚式の表彰について、50年間苦楽をともにした方々が、熟年離婚というような言葉がはやったり、成田離婚がはやったり、そしてまた、年金問題なんかで非常に離婚がしやすい、年金も分割で両方が分けるというような法的なこともできておりますけれども、夫婦愛和してここまで来たぞと、これからも助け合って生きていこうねと、ともに白髪が生えるまでといって結婚したじゃないかというような形できたのに、合併して金婚式の表彰、氏名発表もないと。ひとつ励みのためには、熟年離婚だとか、そういう世相にはならないように、田舎のよさで夫婦が死ぬまで一緒に暮らせるように励みになるためにも、金婚式の表彰だとか氏名発表は、財源的にもそんなに要らないん

じゃないかと。ひとつこれは復活してもらおうようにお願いしてくれんかということがございましたので、この件につきまして質問をさせていただきます。

第3点目でございますけれども、選挙ポスターの掲示につきましてお尋ねをいたします。

これにつきましては、我々議員の任期も1年足らずとなりまして、次期選挙は大選挙区24名の定数となりました。選挙管理委員会の所管ではございますけれども、選挙ポスターの掲示場、看板でございますけれども、現在西予市では362カ所、城川が面積的に広うございまして60ですね、現在、91から60に減っております。三瓶が70から53、それから明浜が40から40、宇和町が79から78、野村はやはり面積が広いのか、145から131残りまして、現在362カ所でございます。24の立候補者定数になりますと、やはり30ぐらいの看板が要るといふことでございますので、取りつけにくいところもある。そして邪魔になるところもあるというような話も出ております。町内でございますが、俵津地区人口1,193名になっておりますけど、約1,200名のところで9カ所、渡江地区は220名で5カ所もございます。こういう問題を今後、財政的には非常に厳しい時期ですので、こういう問題につきましても、ひとつ解決の方法をどのようにするか、お尋ねをしておきたいと思っております。

なお、新しい選挙方法を取り寄せまして定数も変わりました、全市1区になったわけでございますので、候補者の顔がもう少し市民の隅々まで見えるような、選挙活動、選挙公報そういうものがとれないか。例えば、政策ミニポスター、全員のやつが全部出てきて選挙期間中には出すとか、そういう工夫とか、そういうものも選挙管理委員会の中で選挙法の法の規制はございましょうけれども、何らかの対策をとれないものか、お尋ねをいたしておきます。

4点目でございますが、2011年といひますのは、私考えておりますのは、非常に西予市にっているんな物的な問題、そしてCATV計画も先ほどから質問がありましたケーブルテレビネットワーク事業も完成してはありましよう。そして、宇和島への高速道路、これは高規格道路になるわけでございますけども、供用開始、これは無料でございますので、これが宇和島までが20

09年、それから津島までが2011年に完全供用開始ということをお知らせされておりますので、これでもできるでしょう。そして、それに伴います現在デジタル化されてる西予市の、これから地区によってデジタル化の進捗度が違います。それのような進捗度合いになるかにつきましてもお尋ねを申し上げます。

それに伴いまして、非常に先ほどから出ております少子化、高齢化の問題があります。行政区別世帯数人口っていうのが出ておりますが、現在19年4月1日、55歳以上で俵津地区で50%以下のところは1区の住宅のところだけです。そして全町を見てもみると、明浜町で55歳以上の50%以上超えるところは、明浜町の1区以外はすべてです。ですから、限界集落といいますが、人口構造の中で非常に難しいいろんな問題が出ています。こういうものをどうやって解決していくか。日本では東京へ東京へと進む。愛媛だったら松山、松山中心型になっていく。そして西予市だったら、どちらかというと宇和中心型のまちづくり、市づくりが今自然の人口動態で進もうとしている。このような問題につきまして、人や物の流れ、情報の流れが今後ますます急に変化します。過疎地域はますます過疎のスピードが増すでしょう。西予市は現在企業誘致、土地住宅政策、今度ひまわり団地とかみどり団地とかいろんなことをしまして、そして近隣市に比べてコカ・コーラだとか、サテライトだとか、いろんな形で政策を、他の近隣の市に比べれば成果が上がっていると、かように評価している現状でございますが、2011年ごろには人、物、情報が非常に変わりますと予測されております。どんぶり館でも高速道路ができたことどういう影響があるか。ちまたでは、宇和島まで開通すると、影響が、人は寄らなくなるよとおっしゃられる方、いや宇和島から来たら、またたくさんどんぶり館へ来るようになると、こういう人もおられます。地方から中心部へ人が集中する中、過疎の問題、いろんな問題が出てまいりましょうけれども、まちづくり、そして保健、そして産業、観光いろんなものがございましょうけれども、今後このように変わっていく経緯につきまして、理事者側が想定されておられます問題点等々につきましてご質問をいたしまして、一時質問を中断させていただきます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 それでは、酒井議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の集会所の利用方法についてであります。市内にあります集会所は、国及び県等の補助を受けて整備したもの、また地区が独自で建築したものなど、名称も機能も管理状況も多種多様であります。しかし、地区住民の連帯、融和と生活改善や福祉の向上を図るという目的は同じでございます。

集会所は利用形態からその地区の住民の利用に供する施設と位置づけられていることから考えますと、住民がひとしく利用できることが基本であります。地区によりましては、住民個々の負担による管理費の調達や使用の規則または要綱等により、特別な使用以外は認めないなどの条件を明確にして適切な維持管理がなされているところもあります。一例として挙げられたご質問は、託老所的な利用が高齢者が日だまりの部屋に集い、健康相談や趣味を生かした生きがいづくりをする目的であるのか、それとも介護ホームのように、地域住民以外の第三者が営利目的で行うのか、それによって判断は分れてくるものと思います。もし営利目的で第三者等に貸し出すということであれば、長期間にわたり住民の使用が制限されることから、本来の目的から逸脱するおそれがあります。検討の余地があるように思います。本来、集会所が住民の利用に供する目的で整備されたことを考えますと、補助金の適正な執行から判断して、特別な事情を除き、極力差し控えることが望ましいと思っております。

続きまして、4点目の2011年に向けての対応についての中西予の地域別スケジュールでございますが、市内の重要中継局であります宇和石城局では、2007年8月からNHKと南海放送、また10月以降にテレビ愛媛とあいテレビ、そして愛媛朝日テレビの地上デジタル放送が開始されることとなっております。市内の他の中継局につきましては、宇和中継局では、2007年に南海放送、2008年にはテレビ愛媛とNHK、2009年にあいテレビ、野村中継局では、2008年にNHKと南海放送そしてあいテレビ、城川中継局では、2010年にNHKと南海放送、テレビ愛媛、三瓶中継局では、2008年にNH

Kと南海放送、テレビ愛媛がデジタル放送を開始する予定となっております。

また、宇和島中継局では、2007年8月にNHKと南海放送、テレビ愛媛、10月にあいテレビと愛媛朝日テレビ、また新八幡浜中継局では、2007年10月にNHKと南海放送、テレビ愛媛、2008年4月以降、あいテレビと愛媛朝日テレビがそれぞれデジタル放送を開始する予定となっております。ただし、2011年7月24日までは、デジタル放送とアナログ放送の両方の電波が発信されますので、2011年7月24日までは、現在のテレビで受信することができます。このデジタル放送開始とケーブルテレビの整備スケジュールでございますが、デジタル放送が始まりますと、各世帯でデジタル対応の機器等を整備すれば、デジタル放送が受信可能になるために、ケーブルテレビへの加入率は低くなるおそれがあります。したがって、ケーブルテレビの加入者を確保するため、デジタル放送開始時期の早い地域から実施することを計画しております。そこで、まず宇和地区にケーブルテレビのセンター施設を整備し、順次周辺地域を整備する方法で検討しております。市の人口や世帯数の減少、少子・高齢化が進む中で、人、物、情報が変わると予測されているように、ケーブルテレビ事業で整備する光ファイバーは、物理的な距離を超えて高速大容量の情報の収集、発信が可能となり、医療・福祉面での活用や企業誘致の条件整備等に効果的であると考えております。情報の流通によって人や物が動くと考えておりますので、市民の皆様には光ファイバー網を有効に利用いただき、魅力ある情報を発信することが、産業や観光振興等に効果があるものと考えております。

次に、高速道路開通後の対策でございますが、現在工事中の四国横断自動車道西予宇和 - 宇和島北間が完成いたしますと、劣悪な地理条件が大幅に改善され、必ずや人、物流の交流が盛んになってまいります。産業や人口動態がどう変化していくのか、数字的には予測のできない段階ではありますが、西予市は南予の中核都市として発展する要素を大きく秘めた地域であることは間違いありません。その可能性に大いに期待したいと思っております。そのためには、物流だけでなく、観光関連施設やサービスなどのネットワーク化やほかの類のない伝統、文化遺産の保存、伝承、

地域ブランドの育成・再生、産業の振興等により地域の魅力の価値を高めていくことが重要であると思っております。その基盤づくりが不可欠であります。

また、どんぶり館やみかめ海の駅、潮彩館等の成功例を見ましても、市民一人一人が訪れる人々に目配り、気配りをしながらいやしのもてなしの心を持つことが大変必要ではないかと思っております。今後におきましては、引き続き交通事情、産業、雇用創出、住宅政策等、常にグローバルに考え、そしてローカルに実践しながら市全体の均衡ある発展に努め、未来に輝く西予市をつくり上げていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 三好副市長。

三好副市長 酒井議員の一般質問2点目の金婚式の表彰の復活についてお答えをいたします。

敬老事業であります金婚式につきましては、合併協議におきまして、合併後検討をするということになっておりました。合併1年目の平成16年度においては、夫婦1組について1万円相当の記念品をお贈りしてお祝いを申し上げたところでございます。

しかし、厳しい財政状況の中で敬老事業全般について調整見直し協議が行われ、平均寿命の伸び等を考慮し、敬老補助対象年齢、これを70歳から75歳に引き上げの変更等に伴いまして金婚式の表彰が平成17年度から廃止されたところでございます。もともと金婚式の趣旨は、子供と孫が中心となり、長い道のりを歩んでこられたお二人の健康を盛大に祝うとともに、長年のご苦勞に感謝の気持ちを伝えるものとされております。ご指摘の表彰と氏名の発表であれば、財政的な負担にはなりません、該当される方をもれなく把握するためには、住民基本台帳では抽出できませんので、申告制にいたしましても、戸籍謄本でのチェックが必要となってまいります。

また、事実婚等もございまして、個人のプライベートな部分にも入り込むのが適当であるか等、慎重な検討が必要と考えております。

また、氏名の発表でございますが、厚生労働省が毎年9月に全国の高齢者上位100名を長寿者番付として公表をされておりましたが、平成18

年度からは順位づけが取りやめになり、男女最高齢者と同意が得られた方だけの公表に変わってきております。このことから該当される方全員の同意が得られるのであれば問題はございませんが、個人情報保護法の問題、プライバシー等の面も考慮しながら慎重に対処してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁といたします。

議長 炭倉総務課長。

炭倉総務課長 3点目のご質問であります選挙ポスター掲示についてであります。選挙管理委員会書記長として答弁をさせていただきます。

国政選挙及び都道府県知事選挙におけるポスター掲示場が義務制であることに対しまして、都道府県の議会議員の選挙と市町の議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場につきましては、任意制となっております。現在、西予市のポスター掲示場数は、法定では425カ所となっておりますが、63カ所減の362カ所で運営を行っております。

しかし、近く執行が見込まれます参議院通常選挙におきましては、各投票区で見直しを行い、県の選挙管理委員会と協議をいたしまして、現行の2割程度、68カ所を削減することで支障ありませんとの回答をいただきましたので、次回選挙は294カ所の掲示場となります。この設置箇所数につきましては、次期市長選及び市議選を見詰めて継続して見直しを行っていきたいと考えております。

次に、政策ミニポスターの掲示についてであります。現行では認められておりませんので、ご承知おきいただけたらと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

議長 酒井議員。

17番酒井宇之吉君 追加でちょっとお聞き二、三点したいと思います。

集会所の利用でございますけれども、非常に地区住民が上手に運営されているところ、頻度の高いところ等いろいろ分けられておりますけれども、頻度の低い、地域的に冠婚葬祭が変わったところなんかの市民にとっては、もう要らないよ

と。結局金額的に見ましても、30万円、40万円のを地区住民が会合もしないのにお互いが区の区費の中で徴収しながら補てんしているところ、そういうところについての財産としての処分については、その自治体の集落にあるのか、それとも市の方にあるのか、その点だけはお尋ねしておきたいと思っております。

このままいきますと、ずっと30万円ぐらいずつが10年続きましたら300万円のもの、例えばその集落が200軒でしたら、200軒のところが持たなければならぬ。もちろん先ほど申し上げましたように、知恵と汗とそしてみんなが協働する意識を高揚させなければだめなんですけれども、地域的に50歳、55歳、60歳の人たちがだんだんだんだん多くなっていく。その中でどういように考えたらいいのか、お尋ねをしておきます。

なお、金婚式の表彰につきましては、何かしら個人保護条例の中で地域がぎくしゃくしゃくするなど。そしてお互いコミュニティーがしにくくなってるなど、そういうように感じております。国の法律の下で運用の過程の中でどのように運用していくか、それに尽きると思っておりますけれども、市の行政の中でできないんだったら、老人会だとか敬老会だとか、75歳になりましたら、70歳で金婚式を迎えられた方とか、いろいろあると思っております。何かしら、やはりみんなが一緒に生きてきたぞと、人生を楽しく生きよと、またこれからも頑張ろうねというような意味合いのものは、何らかの政策が必要じゃないかと、私はこういうように思っています。特に高齢の方が多くなってるという方の中で、やはり田舎は田舎のよさというものをつくり上げていくべきではないかと、かように思います。

選挙ポスターについて1点お尋ねしておきますが、これにつきましては、市の市議会、市長選挙につきましては、市の選管でやれるという解釈でよろしいのか。それだけをポスターの掲示数とか掲示場所とか大きさとかが、もう県知事選、参議院選挙で今度減った分に246になると思いますが、その方をそのまま利用する考え方なのか、その点確認をいたしておきます。

最後になりますけれども、2011年非常に団塊の世界の人たちがやめられて、そしてもう60歳定年を迎えられた方が西予市の中でもたくさん出

てられると思います。前に座っておられる方の中でも半数の方がその該当にあるんじゃないかと思っております。その中で2011年そういう人の方々が、これからどういう動きをしていくのか、それによって考えてみたいと思うんですが、最近大きな大手の電機会社が宇和島に入ったり西予市にも入ったりする。何でかなと思って調べてみますと、やはりこういうデジタル化とか、そういう中でチャンスと、企業努力のチャンスという形で入っているようでございますし、もう一点ございますのは、先ほど総務部長さん説明していただきました各地区のスケジュールについて、どっかの段階で市民にわかりやすくテレビの買えかえ時期とかタイミングだとか、そういうものがある程度判断できる材料をお示ししていただきたいなと、かように思って質問を終わります。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 集会所の有効利用でございますが、集会所の利用頻度が非常に低いと。それによって維持管理費がかかるというお話でございますが、行政サイドから申しますと、あれこれこういったことに利用しなさいというようなことはできませんが、地区の住民の皆さんの英知を出していただいて、その上で補助金の適化法に触れない場合は、当然これは行政も一緒に考えていく必要があろうかと思っております。

以上でございます。

議長 炭倉総務課長。

炭倉総務課長 選挙のポスターの掲示場や箇所数につきましては、市の選挙管理委員会で検討をいたしまして、一応県の方には協議という形で上げて承諾をいただくという形で、市の方で大体は決めていけます。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、2つのことについて私の方から答えさせていただきます。

個人情報の保護やプライバシーの問題については、これはやはり先ほども答えたように、いろいろな制約がありますので、それを一つ一つ吟味を

しながらといいますか、そういうことでやっていかなくはいけないんじゃないかと思っております。これはご承知おきください。

そして、金婚式の問題なんですが、それに関連する。やはり、これはさきの答弁にも言いましたとおり、やはり子や孫がするんでありまして、市行政が、そのかゆいところまで入っていくっていうのは、確かに大事なんですけれども、そこまで入っていくのが時代として本当にいいのかなということをややはり考える時期だと私は思っております。それは、やはり子供さんや孫がすべきものはそこがすべきであって、その辺のとの判断は、やはりしっかりしていくべきではないかと、このように思っております。

それと、2011年の問題等々を含めましてデジタル放送の順次開局につきましては、私どもも非常にCATVとの関連で気にしておるところでありまして、それについては、やはり私どもの考えておるCATVに入っていくためにもスケジュールやそういう問題について周知をしていきたいと、これは以前から思っておるところであります。よろしく願いいたします。

議長 次に、9番亀井秀男君。

9番亀井秀男君 ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり2点につきましてご質問をさせていただきます。

まず最初に、予防医療についてを質問させていただきます。

西予市が誕生いたしまして3年が経過いたしました。国からの交付金カットなどで財政の厳しさは一段と増しております。今後は高齢化率も高くなり、労働者人口は減少し、明るい未来は予測できません。とりわけ心配なのが医療費の増加であります。右肩上がりにふえていく医療費を手をこまねいてみているわけにはまいりません。

しかしながら、病気になったり介護の必要な方に医療をカットするわけにはいきません。要介護状態になって苦しい日々を送っている方たちがおります。思うように自分の体が動かず、つらく悲しく情けなく、戻せるものなら時間を巻き戻したいと思っておられることでしょう。要介護になる原因はいろいろとありますが、中には防止できるものもあると思います。年齢を重ねていくこと

で、日常の動作がしにくくなります。多くの方に運動に取り組んでほしいと考えております。65歳以上の方の体力測定を実施し、個々の体力度をチェックして、適度な軽スポーツ、ウォーキングなどを指導することで、体力維持と体力づくりができるのです。余り体を動かしたくない人もおりますが、楽しく参加できるような方法にすれば、おのずと人は集まってくると思います。例えば、スポーツインストラクターを招聘して運動機能を増す努力はできると思います。そうすれば、人も集まってくると思います。

また、これに付随いたしまして、体育協会をお願いいたしまして、市民の参加しやすいような軽スポーツ、ウォーキング等を今以上に推進していただきたいと思っております。

病氣予防には、予算を使うことで歳出カットにつながるのではないのでしょうか。少ない予算で多くの効果が期待できるのではないかと考えます。今全国的にも予防医療と言われております。元気なまちづくりに成功しているところもあります。西予市におきましても、元気なまちづくりに挑戦していただきたいと思っております。今後の西予市の計画と具体案をお示しいただいたらと思っております。

2点目でございますが、先ほど酒井議員の方からありましたケーブルテレビの件で私も質問させていただきます。

ケーブルテレビの目的は、難視聴を解消し、市の情報を発信、またITの情報の過疎をなくするものであります。市民全体に広がるはよいことと思っております。

しかしながら、初期工事費、月々の維持費用、デジタルテレビの購入は、勤労者でも大変でございます。国民年金生活者また独居老人には大変大きな負担となっております。テレビを見たくても見られないということにならないよう、また昭和のテレビ普及時代のように、よその家に見に行くようなことはできないと思っております。今一番考えるのは、先ほどありました電波がやってくる場所はアンテナを立てれば見れるということですが、共聴アンテナでやっているところでは、見られないというような状況になるのではないかと思っておりますので、この点についてのお考えをお伺いしたいと思っております。

それでは、この2点についてご答弁をお願いい

たします。

議長 武田生活福祉部長。

武田生活福祉部長 亀井議員のご質問1点目の予防医療についてお答えを申し上げたいと思っております。

人の一生において健やかに老いることは理想でございます。健康であり続けることは、何事にも変えがたいものであると、このように思っているところでございます。亀井議員もご承知のとおり、女性の平均寿命が85.52歳で、これは21年連続長寿世界一となっておりますところでございます。一方、男性は78.56歳でございます。これは世界第4位となっておりますところでございます。重要なのは健康寿命と平均寿命の差でございます。この差につきまして、男性で7年、女性で9年の差がございます。この差の期間が老人医療あるいは介護保険費用の大きなウエートを占めている現状でございます。国は2000年3月に高齢化の推進や食生活運動習慣を原因とする生活習慣病の増大、寝たきりなど要介護状態の予防対策として2010年を目標に「健康日本21」を策定をいたしております。この計画では、9つの領域、70項目にわたり到達目標を設定をいたしまして健康寿命の延伸を図る取り組みが進められておるところでございます。

これを受けまして、愛媛県におきましては、2001年7月に「健康実現えひめ2010」を策定をいたしております。西予市におきましても、2005年3月に「西予市健康づくり計画2014」これを策定し、市民の健康づくり事業を展開しているところでございます。これらの施策の項目といたしましては、1つには栄養と食生活、2つ目に身体活動と運動、3つ目に休養と心、4つ目では歯の健康、5つ目にたばこ、6つ目にアルコールのこれらの6つの分野を設定をいたしまして、それぞれ健康づくり計画ワーキング委員会を中心に活動を現在いたしているところでございます。身体活動、運動の分野につきましては、みずからの運動を促すためには、まず自分自身の体力レベルを知ることが必要であるということから、18年度におきましては、体力測定の機会を設けて、日常的に運動を実施する市民をふやそうという目的で体力測定を行ったところでございま

す。明浜・城川会場では132名、また3月4日の健康広場におきましては、115名が参加をいたしているところでございます。こうした機会には、具体的な運動を紹介しながら実践した後再測定を行いまして、その効果を観測しているところでございます。市の計画では、1週間に2回以上運動する人の割合を男性55%、女性60%という目標にしており、関係課との連携を図りながら事業の推進に努めてまいるところでございます。いずれにいたしましても、続けるということが大変重要なことですので、健康づくりに関する事業や地域での自主的な取り組み、また高齢者にありましては、地域のサロン事業等の機会にも日常的に取り組める体操の普及に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

西予市は2007年3月に西予市スポーツ振興計画といたしまして、「スポーツ立市せいの2017」を策定をいたしたところでございます。この中でも成人のスポーツ実施率の向上に向けた施策が盛り込まれておるところでございます。軽スポーツやウォーキングは健康づくりの基本ですので、体育協会、市内の運動ボランティアグループ等と連動いたしながら健康教育の普及に努めてまいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 別宮副市長。

別宮副市長 亀井議員のケーブルテレビへの加入に伴います受益負担についてご答弁を申し上げます。

現在、情報推進課の出前講座で、市内の各地域へ出向いてケーブルテレビの説明会を行っております。説明会では、加入金が5万円から6万円、また月々の利用料は2,000円から3,000円で、NHK受信料は別途であることを説明をいたしております。市内で36カ所説明会に出向きましたが、どこの会場でも年金生活のお年寄りに月々の負担が大きいというご意見をいただいております。したがって、料金設定につきましては、再度番組構成の見直し、県内6チャンネルと自主放送だけの基本料金を設定する方法や一定条件の世帯に対する月々の料金の減額等を検討をいたしております。議員ご指摘のように、ケーブルテレビ事業の一つの目的として、難視聴地域の解

消というものがございまして、料金が低いということでは、その目的達成は困難となります。

一方、月々の料金はケーブルテレビ会社の運営費に当たるものでもございまして、安くすれば運営が厳しくなるということが想定をされますので、目的達成と安定した経営ができる料金設定や料金体系を検討をいたしておるところでございます。多くの方が加入をいただきますと、使用料も安く設定できるものと思われましますので、ぜひ多くの方が加入いただけますように、またご協力、ご支援をお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長 亀井議員。

9番亀井秀男君 ただいま武田部長の方からお話がありましたが、明浜等におきましては、体力測定百数十名という関係で発表がありましたが、これはやっぱり人数的には周知徹底できていないのではないかと思いますので、今度とも体力測定等は、数を集めて、その個々の体力測定が市民全体にわかるような形をとっていただき、その方の体力維持に努めていただきたいと思います。

そして、最後のケーブルテレビにつきましてではございますが、なるべく加入者も多くしていただきながら、それによって減額できるようにしていただきたいと思います。

議長 答弁いかがです。

(9番亀井秀男君「要るよ」と呼ぶ)

要るそうです。

武田生活福祉部長。

武田生活福祉部長 健康というのが一番大切なことであるということでございます。まだまだ地域住民の方々に不徹底な部分もまだまだあろうかと存じておりますけれども、健康推進委員さんあるいはそういったお役員の方々を通じまして、幅広く周知をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

議長 次に、30番坂本隆重君。

30番坂本隆重君 第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたので、通告に基

づき質問をさせていただきます。

まず初めに、まちづくりと地域産業の育成について。

最近景気はよくなったと言われているが、確かに企業は過去最高の利益を上げている。しかし、国民の所得は200万円以下が20%を占め、経済格差がついてきたんだと言わざるを得ないのではないのでしょうか。愛媛労働局の発表によると、4月の南予地区の有効求人倍率は0.6%と、また厚生労働省の県別人口推移によると、28年後の2035年にはとどまらぬ人口格差が生じ、19道県人口が2割減少し、東京一極化が進み、すなわち東京の人口の割合が2005年の9.8%から2035年には11.5%の上昇となる。

一方、食糧自給率の面から見ると、日本は長期的に低下傾向にあり、1965年には73%であった自給率が2002年には40%と低迷している。輸入をなくして日本の食は成り立たない状況にあるのです。すなわち、都道府県別の自給率を見ても、東京が1%、大阪が2%、神奈川県が3%、反面100%を超えるのが岩手106%、山形122%、青森117%、秋田141%、北海道200%、何と愛媛県は38%である。愛媛の農には愛があるは、何を象徴しているのだろうか。先日発表された2006年度版の農業白書の中で、食糧・農業・農村の動向によると、発展途上国を中心とした人口の増加やバイオエタノール用の穀物需要の拡大で、将来世界的に食糧需要が逼迫することを懸念し、食糧不足を防ぐため、国内の農業生産をふやすことが重要な課題だと強調しております。既に農水省は貿易自由化の加速に向け、農業の国際競争力を高めるためには、農地改革が最も重要だと指摘、農地の所有と利用を分けることで、企業の農業参入を決めているのであります。先日テレビを見ておりますと、松前町の町長が、中四国で最大のショッピングセンターをつくり、2,000人の雇用を創出し、まちづくりをするのだと豪語しておりました。まさに農業の将来のあり方だと私は思いました。すなわち、農業の活性化は農業、食品、流通、金融が連携し、消費者のニーズを反映し、その上で農業経営をする以外に生きる道はないのではないかと私は思います。今までの農政は、農業の保護のみであった

が、これからは育成、発展の産業政策が必要な時代が来たのではないかと。市においては、既に農業支援センターができて数年経過しておりますが、市の考え方をお伺いいたします。

次に、エネルギーの開発についてですが、最近原油高とあってガソリンが値上がりしています。けさのニュースでは、ついに140円台が来たというように報じております。あらゆる産業に影響が出始めています。その結果は商品の値上げであり、各方面の商品価格に反映するものだと私は思っております。したがって、将来のためにも真剣にエネルギーについて考えるべきではないかと。そこで、自立地域づくりのためにも循環型社会の形成が必要と思っております。地域の豊富な資源を有効活用すべきであり、地域の豊富な資源を活用しながらそれを企業化、産業化して地域づくりに努める、その一環として菜の花プロジェクトの結成を提案いたします。

これは、菜の花の景観、観賞、菜種を収穫し、搾油した菜種油を家庭での料理や給食に使い、搾油で出た油かすは、肥料や飼料として使う。廃油は回収しバイオディーゼル化し、つくりかえて利用活用すると。すなわちリサイクルという地域自立の資源循環サイクルを目指すものであり、菜の花のほかにヒマワリ、大豆、トウモロコシ、そして最近では米が考えられております。

また、燃料として豊富な除伐、間伐材をチップ化すべきではないでしょうか。また、間伐材は牛の飼料やバイオディーゼルとして活用も可能となったと聞いております。

次に、自然エネルギーについてですが、すなわち太陽光発電、風力発電についてです。

太陽は人類の創生以来、その恩恵を受けており、太陽なくして人類の発展もなかったと思っておりますが、しかし長い間自然の恵みとして消極的に考え、その結果利用としても消極的であったのではないのでしょうか。太陽に科学技術の進歩を活用して、太陽を積極的に活用してソーラーシステムを構築し、庁舎の電力を賄ってはいかがでしょうか。

また、古来人類はさまざまな形で風のエネルギーを利用してまいりました。風力発電は、気象、機械、電気、環境に加えて風向き、いろいろな面で難問題は抱えておりますが、また運転制御の面においては、いろいろな問題点もあると聞いており

ます。がしかし、設置場所によっては問題は解決されるのではないのでしょうか。太陽光、風力発電とあわせて、また余った電力は電力会社に売るという考え方で、電力会社は今現在も一定の枠であればというような受け入れ態勢をとっておるようでございますので、今がチャンスではないかと思えます。市当局におきまして、積極的な開発に臨まれんことを期待して、お考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 坂本議員の1点目、まちづくりと地域産業の育成についての質問にお答えいたします。

西予市の農業は、海岸部から四国カルストに至る多様な立地条件を生かし、地域産業の基盤として栄えてまいりました。

しかしながら、近年における国際化による海外農産物の輸入の増大、特に中国、東南アジアからの輸入は、日本における多様化の進む食糧消費社会を考えますと、地域農家での特徴ある産品で、消費者に信頼される農産物の生産が必要であります。現在の食品産業と国内農業者との連携は、農業白書によりますと、農家との総体取引が34%、生産法人が20%、単位農協が23%、経済連で19%、その他4%であり、全体の54%が農家と生産法人からの流通形態に変わってきているのが現状であります。議員ご指摘のとおり、農業の活性化は、農業、食品、流通、金融が連携した安全・安心を売り物にする攻めの農業が重要であります。

また、地域の活性化と農地有効利用の観点からも、企業の農業参入の促進も必要であると考えております。町の活力は第1産業が元気にならなければなりません。市といたしましては、観光、農産物、海産物、地場産業の連携によりまして地産地消を進めるとともに、新しい農業加工品開発やブランド推進の取り組みに対し積極的に支援することにより、地域の活性化を促し、雇用の創出にもつなげるなど、これからも地域産業の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、坂本議員の第2点目のエネルギーの開発について答弁をさせていただきます。

エネルギー源と食糧の多くを輸入に頼っている日本にとって、資源には必ず限りがあることを自覚しておかなければなりません。

しかし、今日社会のそのような急激な発展の陰では、節約の意識の高まりと行動が追いつかないのが現状であります。ただいま話のありました菜の花プロジェクトでは、滋賀県愛東町、現在は合併によりまして東近江市となっておりますが、平成10年から始めた地域資源の環境リサイクルの仕組みで、菜の花の油というんですか、の地域での利用や廃油の軽油代替燃料化、または副産物の油かすの堆肥化など休耕田をよみがえらせ、農業振興と観光振興、生活改善を図るエコリサイクルの成功例であります。西予市にとっても、休耕田も増加の傾向にあり、大いに参考になる事例だと思っております。自然エネルギー分野では、CO₂を排出しないソーラーや風力発電が注目され、中でもソーラーパネルによる発電は、安定さでは最もすぐれているため、一般に普及し始めていますが、設備投資等の面から各家庭の普及はまだしばらく時間がかかるものと思っております。

一方、風力発電は、現在数社の業者が市内で風力調査等を行っており、今後の動向を見きわめたいと思っております。

地球温暖化が現実のものとなりつつある今日、炭素ガスの排出を削減、化石燃料にかわるエネルギー源の開発が求められ、大学や企業等の研究機関では鋭意研究が進められ、バイオ燃料等新たな燃料の実現も見えております。いずれにしましても、まだ市行政が参入できる段階は少ないと判断はしておりますけれども、科学技術の進歩と相まって、そうした推移を見ながら西予市でもできることに取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 坂本議員。

30番坂本隆重君 自然エネルギーについてでございますが、これ莫大な費用とかいろいろかかるわけでございますが、これもやはり技術開発が

伴うものでございまして、産・官・学が連携しながらこれを開発していくというのが基本じゃないかと思えます。それで、ある面から見ますと、菜の花プロジェクトについてでもそうですが、地域のベンチャーを立ち上げさせて、そこに補助金がある程度出しながら育成するというような方法をとられなかったら、一挙には立ち上げるというのはなかなか難しいんじゃないかなというように考えておりますので、そしてまた大きなプロジェクトのような場合には、民間の力をかりながら、すなわちPFI方式で導入を図るというような形もお考えいただいたら、早期に夢が実現するんじゃないかなと私は思いますが、そういったベンチャーの育成とか、それから産・官・学の連携の今取り方、そういった面は今産業創出課という課がございまして、そこあたりは積極的に対応を考えておるんじゃないかと思うんですが、今現在積極的にアプローチされているというような面がございましたら、説明をお願いしたいんですが。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、坂本議員の再質問についてお答えいたしたいと思えます。

ベンチャー企業等への助成等につきましては、これは本年度新しい施策として私どもが条例化をさせていただいたところとございまして、国の事業を入れまして100万円まで新しいそういうベンチャーをやられるところについて支援をするという条例をつくらせていただいたと思っておりますが、ぜひともそういう方々がおられましたら、それを活用いただいて、そういう方向性を見出していただくことに利用いただいたらと、このように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 次に、12番藤井朝廣君。

12番藤井朝廣君 質問の機会を得ましたので、1点だけ質問をさせていただきます。

工事設計書等のペーパーレスの推進と省力化について伺いをいたします。

国の行政事務におかれましては、平成12年から3カ年間にペーパーレス化、電子化の推進を図り、資源的及び人的省力化の推進が出され、それ

をもとに県、市、町でも通達等においてこのことが推進されております。西予市においても、パソコン等の導入で、より省力化された体制で行政事務が行われているところであります。このことにより、人的・資源的省力化は、従来と比べ物にならないほど推進されたと思えますが、工事の入札等においての設計図書は、今でも印刷物の配付となっております。よく民間においては、企業間等の書類のやりとりなどは電子化され、例えばPDF、ポータブルドキュメントフォーマット等に代表されます共通の形式に設計図書、入札心得、設計書、設計図等をこれも形式に作成して、従来の紙面の受け渡しではなく、CD等での電子データ配付が普及しているようで、このことは配付する側とされる側では、相当の省力化が図られると思えます。このことを考えますと、配付された紙面、図書等は、相当量のごみ化となると考えられますし、紙面の図書の場合、1件1社に係る金額は数千円になると考えられます。そのCD、電子データにしますと、人件費を除き約50円前後の費用となり、相当の省力化となり、人件費においてもとても経済的となるはずで。

また、もともと図面及び設計書等は、行政と設計事務所契約で、電子納品の義務づけとなっているようで、そのままスムーズに対応できるはずで。私の知る限りではありますが、愛媛県内では、この入札方法を採用している地域は、いまだにありません。これを西予市に置きかえてみますと、入札件数が物品は別といたしまして、工事で約300件、入札1物件に対しまして平均7社の指名業者が指名の印刷物、1件に対して平均50枚といたしますと、年間約10万枚の紙代及び印刷費用をかけているという計算になります。これを紙面での受け渡しから電子化に変更しますと、約100分の1程度の省力化だけではなく、印刷に係る職員の時間、費用、とても少なくなるんじゃないかと思えます。業務の効率化になると考えられます。厳しい財政難を抱える行政側と昨今の厳しい経営を強いられております企業側双方において、格段の効果的手段になり得ると考えられます。このことを検討いたしまして、省力化するべきではないでしょうか。理事者の考えをお伺いいたしまして、質問を終わりたいと思えます。

以上です。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 藤井議員の工事設計書等のペーパーレスの推進と省力化についてお答えをいたします。

財政事情が厳しい中において、おこなわれている社会資本の効率的整備には、公共工事の品質確保や透明性の確保及びコスト縮減対策が不可欠なところであり、そのためには、情報通信技術を活用し、関係者間で効率的に情報を交換し、共有できる建設CALS/ECの導入は、有効な手段の一つと考えております。国交省においては、平成13年にCALS/EC地方展開アクションプログラムを策定し、県、市町村に目標年次を示しており、県は国が示した目標年次に沿って、本年度から電子納品及び電子入札を実施しているものの、積算システムが一元化されていないため、設計図書及び図面については、従来どおり紙面による手渡し方式となっているのが現状であります。国が進めている建設CALS/ECは、すべてのシステムが統一されて初めて機能するものであり、多額の投資的経費が必要となることから、各自治体における取り組みがおこなわれているというのが実情であります。現在、自治体においては、松山市が唯一電子入札を導入し、また電子納品については、新居浜市、大洲市、松前町の3市が電子納品の一部を導入しているだけであり、建設CALS/ECを完全導入しているところは全くなく、ほとんどの自治体が導入未定という状況にあります。

また、平成19年1月の時点で、県内業者の電子入札利用登録状況は、土木一式工事での格付Bランク以上においてはほぼ100%に近いものの、Cランクでは67%、Dランクでは30%であり、土木工事全体では62%の登録状況であります。

また、土木工事以外で格付のある業者全体における登録割合は、24%という状況であることから、西予市といたしましては、今後県内の各自治体の取り組み状況や地域における業界団体の動向などを考慮しながら対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 暫時休憩をいたします。午後1時15分より再開いたします。（休憩 午前11時58分）

議長 再開いたします。（再開 午後1時15分）

次に、2番鍵原芳和君。

2番鍵原芳和君 議長より一般質問の機会をいただきましたので、通告により質問いたします。

まず第1番に、個人情報管理の徹底、再確認についてお伺いをいたします。

先般、県内の自治体において住民基本台帳など個人情報インターネット上に大量に流出し、大きな社会問題となっておりますことはご案内のとおりでございます。流出した個人情報は、関係自治体の調査結果によりますと、住民約5万5,000人分、14万件を超えると発表されておりました。住民基本台帳のほか国民年金、老人保健、口座、選挙情報などで、これは合併に伴いまして電算システムを一本化するためのシステム構築に係る移行業務を業者に委託、委託業者が当該業務を再委託、関係職員がデータを自宅に持ち帰り私物パソコンに保存、これがウイルス感染によりまして個人情報などのデータが流出したとされております。このことは合併した市町村は、すべて自治体合併に伴う電算システム統合業務は喫緊の課題であったわけでありまして、決して人ごとではない、自治体共通の事例であり、本件を教訓にいたしまして、行政全体で情報管理のあり方を徹底して見直し、職員の意識の向上を図らなければならないと思います。県内のある都市では、合併市町のシステム統合に当たり、外部へのデータ持ち出し厳禁、電算作業の専用部屋をカメラで24時間監視、暗証番号やICカード、指紋照合で入退室を管理、あるいは印刷物をシュレッダーで裁断するなど、徹底的な情報流出防止対策を講じていると聞いております。このほか委託先との秘密保持契約の締結、無許可での再委託禁止、情報流出時の損害賠償明記など、それぞれ対策が講じられておりますが、実態把握や処理過程のチェックが難しく、業者が秘密を保持したかを検証する手だてもなく、結局業者を信用するしかないのがほとんどの実態ではないでしょうか。今後は内部チェックの強化、委託業者へのさらなる注意喚起が厳しく求められるのは当然のことでしょう。

県においても、合併市町に対して電算統合業務の外部委託の有無、委託業者の再委託の有無、作業場所特定の有無、データを消去する契約の有無

等市町における消去確認方法などデータ統合状況4項目について照会の結果、情報流出は1町だけでありまして、再発注、8市町持ち出しはないとのことでありましたが、県といたしましても、結論として、流出の可能性はないと回答した業者を信用するしかないというふうにコメントをされており、私からしても、私は西予市の電算情報管理について問題点はないのかどうか、市民の不安を払拭し、お互い市民が安全・安心して生活できるよう、この際管理状況をお示しをいただきたいと思っております。

2つ目でありまして、公会計改革への取り組みについてお伺いをいたします。

国の三位一体の影響によりまして、西予市は合併前には予想もなかった厳しい財政状況事情に直面をいたしております、市政全般にわたり事務事業の見直し、縮小、廃止を余儀なくされ、市民の皆さんからは一部合併効果に疑問の声も聞かれるとともに、国と同様に地域間格差を心配されていることも事実であります。今後しっかりとした公共サービスをするためには、民間にできることは民間にゆだね、真に行政として対応が必要な政策課題について、簡素で効率的な行政の展開が求められているところであります。国においても財政健全化、景気回復をより持続的なものとするため、より一層の各般の行政改革を強力に推進しようとしております。昨年行政改革推進法及び公共サービス改革法が成立施行され、簡素で効率的な政府の実現に向け、地方においても行政改革の新たな課題やそれに対する新指針が示されたところでございます。

その指針によりまして、柱として大きく4点あります、1つは、総人件費改革ということで、定員あるいは給与の関係の改革であります。

2つ目が、公共サービス改革ということでございまして、事業仕分けを踏まえた検討というものを実施すること、あるいは市場化テストを行うといったことが内容になっておるようでございます。

3つ目の柱が、地方公会計改革ということでございまして、これは現在地方団体の会計につきましては、現金主義、単式の経理ということになっておりますが、複式簿記の考え方を取り入れた財務書類を作成するというものであります。

4つ目は、情報開示の徹底、住民監視、ガバナ

ンスの強化という部分で、監査に関する部分の記述がなされているところであります。

以上の4つの取り組み項目が示されておりまして、総務省といたしましても、簡素で効率的、効果的な地方行政体制の整備を積極的に推進するため、地方に対する情報提供、行政運営に資するよう助言等を行うとされております。

西予市におきましても、平成17年10月行政改革大綱に基づきまして、これまで徹底した行財政改革を推進されており、早期退職者制度を初め特別職給与や議員報酬の一部カット、職員手当の一部カット等による人件費の削減、行政評価システム導入による事務事業の見直し、補助金、負担金の見直しなど、限られた財源の中で成果目標を設定した事業の実施、組織の効率化、スリム化など、不断の行政改革への取り組みに敬意を表しているところでございます。

この際、私は指針3の公会計の整備、資産・債務管理への取り組みについてお伺いをいたします。

公会計の整備については、原則国の基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を作成し、公会計の整備に取り組むこととされておまして、人口3万人以上の都市は、3年後までにこの4表の整備またはこの4表作成に必要な情報の開示に取り組むこととなっておりますようでございます。

また、資産・債務管理については、地域の実情に応じ資産・債務の実態把握や管理体制の状況を確認するとともに、資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定することとなり、地方においては、財務書類の作成活用等を通して資産・債務に関する情報の開示とそして適正な管理を進めるとともに、未利用財産の売却促進や資産の有効活用について具体的な施策を3年以内に策定することとなっております。現在のところ、県と市町間において具体的な事務推進状況については、私は把握しておりませんが、いずれにいたしましても、現行の会計事務、資産・債務管理の事務が大幅に変更されることでありまして、従来の認識では、対応が非常に難しいのではないかと考えております。3年間という期限があると思しますと、今から調査研究が必要と考えますし、場合によっては、専任職員も必要なのではないかと思っております。

りますが、今後どのような対応を現在考えておられるのか、お伺いをいたします。

3つ目が、限界集落の振興対策についてお伺いをいたします。

今日、少子・高齢化による地域活力の低下が進みまして、小規模な地域単位がますます自立性や主体性が失われつつあります。今後10年もすれば消滅しかねない、いわゆる限界集落と言われる地域が周辺部にふえつつあることも事実であります。市の周辺部では、今日なお人口減少、少子・高齢化は顕著でありまして、今は高齢者が田畑を耕したり、老老介護をしたり、農作業の受委託組織による農作業等で何とか集落を維持することができておりますが、このような地域を今後どういう方向に持っていくのか、このことは周辺部に共通する緊急の課題であります。集落としての伝統行事や伝承文化、近隣との付き合いなど、昔からなれ親しんできた当たり前の風景も大きく変わってまいりました。このことを私は前回の質問でも同じことを申し上げまして大変恐縮でありますけれども、市長の行政推進の基本スタンスというのは、夢のある町、隅々まで行き渡る行政、行政の情報を住民とともに共有することであり、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する市政の推進であります。

さらに、西予市新市まちづくり基本方針では、地域の自治組織の強化と活性化が課題とされておりまして、合併を契機に将来のまちづくりに向けて自治体形成の主役である住民の自治組織を地域の自立にとって望ましい基本単位やネットワークに再編強化し、その活動を通じて自治と自立の意識改革やコミュニティーの活性化を図ることが重要課題と位置づけられております。本当に地域に必要なことをそこに住んでいる市民が自分たちで考え、地域の知恵として発想として、みずからの地域のことはみずからの判断と責任において形づくっていくという自立に向けた取り組みを行政主導で進めていくことが重要であると考えます。定住促進や市民所得の向上を図るための企業誘致の推進や市民が安心して暮らせる医療体制の確立も重要課題であります。一方では、周辺部で生活されている高齢者の住環境の整備、例えばシルバー向けの集合住宅や医療・福祉・防災・防犯対策等々含め、今後増加するであろう限界集落に対する振興対策をどうお考えになられるのか。

以上、3点につきまして理事者の所見をお伺いをいたします。

以上であります。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 それでは、鍵原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の個人情報管理の徹底、再確認についてでございますが、合併当時の旧町の電算システムにつきましては、宇和町、明浜町は愛媛電算、城川町、三瓶町はRKKコンピューター、野村町は財務会計がRKKコンピューターで、他の業務は株式会社デンケンに委託しておりました。合併に際しましては、システムの統合に必要なデータの抽出、移行作業につきましては、それぞれの委託業者によってデータの抽出が行われております。このデータの抽出、移行作業につきましては、各業者に問い合わせたところ、株式会社RKKが請け負った野村、城川、三瓶の業務については、役場内で作業をしており、再委託は絶対に行っていないことを文書で報告を受けております。株式会社デンケンにつきましては、野村町の移行データ作成業務について、デンケン社員が2度西予市に来庁し、役場の電算室で作業を行い、再委託は行っていないとの説明とあわせて報告書が提示されております。また、データ統合を委託した愛媛電算におきましても、データ流出のおそれはないとの報告を受けております。

西予市の電算情報管理につきましては、平成16年8月に西予市情報セキュリティーポリシーを策定し、個人端末のトップページに掲示して職員に周知しております。西予市情報セキュリティーポリシーには、情報機器設置場所への入退室の管理、端末の管理、情報資源の持ち出し禁止、インターネットなどによる情報資産の送信の禁止、無許可ソフトウエアの導入禁止、必要な業務以外にアクセスできないアクセス制御などについて定めております。

また、職員による情報漏えい等の行政に深刻な影響をもたらした場合には、地方公務員法の懲戒処分の対象とするなどの罰則規定を定めております。

業務委託につきましては、再委託の可否等について契約書に盛り込んでおりますが、さらに委託

先の情報漏えい対策等について聞き取り調査や一部業者については、現場のセキュリティーシステムの確認等を行っております。

情報は人が使って価値が出るものと考えておりますので、情報を使う側の職員一人一人が、西予市情報セキュリティーポリシーを理解し、すべての職員が情報の重要性を再認識するように今後とも周知を図っていきたくと考えております。

続きまして、2点目の地方公会計改革の取り組みについてであります。昨年8月に総務省から示されました地方行革新指針では、地方自治体は公会計の整備について、3万人以上の都市は、連結まで含めた財務4表を平成19年度の決算統計をもとにして、平成21年度までに作成、公表するよう指導されております。現在のところは、あくまでも指導であります。恐らくすべての市町村に対し、財務4表の作成を義務づけられることと思っております。このことにつきましては、県当局も重要施策に位置づけられ、市町振興課と市町振興協会共催で愛媛県公会計改革研究会をことし立ち上げ、市町担当者を対象に公会計の整備についての学習会を年8回の割合で開催する予定であります。去る6月4日に第1回の学習会が開催され、西予市からも2名の職員を出席させたところであります。財務諸表の作成方法等につきましては、まだ具体的には示されておきませんが、この学習会で細かく指導されることと思っております。中でもバランスシートの作成につきましては、財産台帳の整備が最も重要であり、この整備には大変時間を要します。

また、公営企業や一部事務組合、第三セクター等も連結財務諸表作成の対象になりますので、これらの組織の協力が必要となってまいります。今後は、財政課を中心に関係部署との協力体制を密にし、愛媛県公会計改革研究会の指導を仰ぎながら、必要であればプロジェクトチームを結成さす等、やれるものから早急に取り組んでいきたくと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、私の方から、鍵原議員の限界集落の振興対策をどう考えるかについてお答えをさせていただきます。

限界集落と言われる基準は、長野大学環境ツーリズム学部の大野晃教授が、平成3年に発表された論文の中で、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭を初め社会的共同生活が困難な状況にある集落をいうとされたものであります。西予市の現状をこの基準に合わせてみますと、行政区が337の集落があります。そのうち限界集落とされる地区が64集落でありまして、全体の19%に上っております。特に地理的な条件から集落単位が細分化されている野村と城川地区においては、その数は顕著にあらわれております。国土の保全を初め、地域社会においてさまざまな役割を果たしている集落の機能を維持することは自治体の原点であり、重視いたしておりますが、しかしそこには厳しい現実があります。経済優先なら人は残らないし、若い人が住むには、都市と同様の生活条件が必要であります。それを限界集落と言われる地域に求めるのは、まず不可能であります。人口の減少や若者の不在等により、これまでの互助の法則が崩壊した山間僻地の集落においては、医療・防災等直接生命にかかわる問題が多くあり、住民の皆さんには将来への不安と向き合って生きていられるのが現状であろうと思っております。

一方、こうした条件下であっても意思ある人たちが汗をかき知恵を出し、この地域で新しい価値をつくり上げていくしかないのではないかと、そんな思いもいたすわけであります。先進地事例として京都府の綾部市が、限界集落に係る条例の制定やあるいは取り組みをされておられますが、そういう先進事例に学び、研修し、検討をしていきたくと思っております。

住民みずからがどう現実に向き合うか、自主・自立の精神をどう強めていくか、果たして集落は維持可能なのか、限界を超えていく条件は何なのかを問いかけながら、市といたしましても地域独自の取り組みを尊重しつつも、限界集落の振興対策を重要施策に位置づけ、ここで住み続けたいと思う人が幸せに生きていけることをまず基本に支援と対策を講じていきたくと考えています。

今後において集落の合意が得られる場合にあっては、集落の統合や限界集落再生モデル地区、これは仮称でございますが、の指定等による集落再生等、その施策も検討してみたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 鍵原議員。

2番鍵原芳和君 情報流出問題であります
が、県の審議会でもありましたが、作業場所を庁内に限定しておけば問題は発生しなかった、あるいは当行政の責任も問われますし、個人情報の適正な取り扱いに万全の措置がとられていたか疑問が残るとの批判もあるところであります。先ほど総務部長さんの西予市の実態によりますと、作業場所はすべて庁内ということでありまして、安心をしたところでありますけれども、特に西予市におきましても、先日の協議会での話では、新庁舎建設も平成22年度には完成をしたいと、このような担当者のお話もございました。少なくとも電算作業の監視あるいは電算室への入退室の管理、あるいは個人情報の管理を徹底を期すためにも専用のスペースといえますが、電算室やあるいは作業室等が必須と考えますけれども、庁舎建設に当たりまして、今後の設計にどのように反映されるお考えでおられるのか、お伺いをしたいのと、もう一点、私は電算の方は素人でよくわかりませんが、例えば職員が日常の業務を進めていく中で、サービス残業あるいは時間外勤務を問わず時間的な制約や特定の理由で帰宅を余儀なくされる場合、交換ソフトというんでしょうか、あるいはフロッピーというんでしょうか、要するに資料を登録して自宅に持ち帰り、私物のパソコンに保存したと仮定をしまして、今回のようなウイルスによる感染の情報流出問題が起き得る可能性がないのかどうか、情報管理についての職員教育がどのように徹底をされているのか、重ねてお伺いをいたします。

議長 総務企画部長。

清水総務企画部長 職員の電算室へのセキュリティー対策ということでありましようが、今の現時点では、とにかくICカードによります入退室の方式を採用しております。それで、とにかく入退室の管理が一番重要と考えておりまして、今後新庁舎の中では、やはり松山市のように、1つのカメラを入れて管理すべきではないかなという気がいたしております。これは当然庁舎の建設計画

の中で検討していきたいと、このように思っております。

それから、職員が自宅に持ち帰ってパソコンを使用するということではありますが、これはもう厳じてそういうことはあってはならないことと思っております。

以上でございます。

議長 鍵原議員。

2番鍵原芳和君 公会計改革であります
が、去る6月4日に議員会主催で財政学習会が開催されました。その際、財政課長さんから講話をいただいたわけですが、先ほど総務部長さんありましたように、第1回打合せにも出席をしたと、こういう報告を受けたところであります。今後お話がありましたように、順次事務推進が図られることと思えますけれども、遺漏なきを期していただきたいと、このように申し上げておきたいと思っております。

それから、限界集落についてであります
が、市長から市全体の限界集落数、お話がございました。私は他地域のことはちょっと資料把握しておりませんが、城川地域に限って申しますと、自治集落が62集落ございます。その中でいわゆる高齢化率50%以上のいわゆる限界集落と言われるものが実に17集落あるわけです。さらに、高齢化率40%を超える集落も22集落を数えておりまして、これは6月の数字であります。このまま少子化が進みますと、今後10年もすれば、いわゆる集落としての機能が果たしづらくなる、いわゆる限界集落が3分の2を超えるとこういう状況になると思うわけでありまして。私は以前集落の再編についてお伺いをいたしました。長年住みなれた土地への愛着あるいは地域コミュニティの連帯きずな、公有財産管理等々で地域の複雑な事情もあり、行政主導での集落の統廃合は難しいと、こういう見解でございました。私も同感であります。自治体形成の主役である住民の自治組織再編強化に向けた活動への取り組みに対してぜひとも行政が先頭に立っていただいて、具体的な対策を講じていただきたい。高齢者や独居老人が安全に安心して生活できるような、特に周辺部に対する配慮、地域づくりに努めていただきたい。重ねて要望を申し上げまして、私の質問を終

わかります。

議長 総務企画部長。

清水総務企画部長 公会計の点でございますが、これは今ほども申しましたようにバランスシートの作成をすることが一番時間が要するものだと思っております。その中で財産台帳の整備が最も重要であるというふうに今ほど説明したわけですが、財産台帳につきましては、土地につきましては、およそもう整備をいたしております。ただし、当然この行政につきましては、資産につきましては、税金がかかっておりませんので、その評価額につきましてはまだ未記入、未整備でございます。それとあわせて庁舎並びに各施設の資産につきましても評価はまだ定めておりません。そういったところで、今後はこういった評価額を定めることに対して時間がかれこれ要するんじゃないかなという気がいたしておりますので、とにかく財政課だけでは、これはもうとてもできないと思っております。したがって、全庁職員が一丸となって取り組まないとこの公会計は整備できないというふうに考えておりますので、どうぞまたご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、限界集落の再質問についてお答えいたしますけれども、鍵原議員の城川の実態っていうのをなお一層聞きまして、再度肝に銘じなくてはいけないと、このように思ったわけですが、実は、私はこの限外集落について、ことし1年かけて内部で政策秘書室の方の室長の方に指示をいたしまして、何らかの方針をつくっていかうということに今やっております。来年に施策として打ち出していく、そういう考えでありまして、今下準備をしておるところでございます。その段階で議員の皆様方ともご相談をやりながらやっていかうと思っております。新年度に向けての施策という考えでありますので、またなお一層集落の再編を含めてご理解をいただいたらと思います。

以上です。

議長 次に、29番二宮元君。

29番二宮元君 私は、平成19年6月議会に当たり、鹿野川ダム建設による地すべり地域の見直しと県河川の防災対策とあわせて野村ダムの共通する水質汚染防止、環境整備について理事者の所信をお伺いいたします。

一級河川肱川は、源流を宇和町多田、標高460メートルに発し、途中黒瀬川、舟戸川、河辺川、小田川、矢落川等の大小支流を初め、474の支流をあわせ大洲平野を貫流して長浜町に至り、伊予灘に注ぐ県下一の長い河川であります。鹿野川ダムはたび重なる大洲平野の洪水による被害を防止することとあわせ、水力発電を行い、治水と利水兼用の多目的ダムとして建設を計画され、昭和28年10月より着工し、6年の歳月をかけ昭和34年3月に完成したのであります。総工費は30億円、水没した家屋は209戸、田畑、山林180町歩であり、多くの方々の協力で完成した重力式ダムであります。以来、大洲平野など下流域は被害も少なくなり、恩恵に浴しておりますが、ダム貯水池周辺集落の中には、満水にためた後に大量に放出されたために、大規模な地すべりが発生し、大変な問題になりました。特に栗木部落は、全戸がその地すべり地域内にあり、あちこちに大きな無数のひび割れが発生し、家は傾き飲料水は出なくなり、トイレもふるも使えなくなるなど、大混乱になったことを私も隣部落であるだけに鮮明に覚えております。このときの大きな地すべりは、坂石地区でも発生し、貯水池周辺の住宅の宅地に亀裂が入り、ダム川が下がり壁にひびが入り、家が傾くなどの被害が発生したのであります。ダム管理当局も被害対策に取り組んでいただき、応急処置、防災工事などをして地すべり防止をされていましたが、人造湖の怖さを改めて実感をしたところでもあります。あれから約50年が経過をいたしておりますが、栗木、川平地区の住民は、今でも大雨、台風が発生するたびに、家、宅地は大丈夫か、地すべりはどうかと当時の不安が頭に浮かぶと話されております。特に大きな地震が一番心配であり、地元の皆さんの気持ちがよく理解できるのであります。国当局も現在は山鳥坂ダムの実現に向けて作業が進行中であり、鹿野川ダムについても、長年経過するに従い、老朽化のため周辺貯水池の見直しと総点検を行い、調査するとお聞きしておりますが、西予市

当局としても不安をいつも抱えて暮らす地元住民が安全・安心して生活が営めるよう強く呼びかけて、万全を尽くしていただくようお願いをする次第であります。

次に、水質汚染についてお伺いをいたします。

鹿野川ダムは半世紀前の古いダムであり、底水を抜くことができず、湖底はいつも酸欠状態であり、プランクトンなど魚のえさになる生物が育たないと言われております。えさがなければ当然魚は育ちません。ダム管理者はその対策として、底水を攪拌して酸素を入れる機械を数カ所に設置し、酸欠防止に努めておられます。この設備がよかったのか、今まで育たなかったアユが、ことしはふ化してダムで自然に、しかも大量に成長して育っており、淡水魚協の皆さんも今後の成長に注目をして見守っているとのことでもあります。

しかしながら、食生活を初め生活環境の変化に伴い、ふえる一方の生ごみを初め生活排水などの汚濁は、すべてダムに流れ込み、アオコ、変色、悪臭など水質浄化にはいろんな課題が山積みしております。飽食の時代と言われ、大量消費、大量廃棄が日常の生活となり、便利で快適な生活になったとはいえ、地球温暖化、自然破壊、資源のむだ遣いなど切実な問題を生じております。市当局においても、下水道を初め農村集落排水事業、合併浄化槽、ごみ1億円削減運動など取り組んでおられますが、汚染はさらにふえていると思っております。

次に、野村ダムについてお伺いいたします。

このダムは、下流域の大洲市を中心とした土地利用の高度化により、洪水の防止のためとあわせ、海岸部では慢性的な水不足に悩まされており、特に昭和40年の大干ばつで生活用水にも事欠く状況に見舞われました。これを契機として建設計画が南予地域の水がめとして進められ、昭和57年3月に完成しており、当時のダムとしては、全国に先駆けた環境を保持するため公園整備が行われたダムであります。水没した戸数は49戸、田畑、山林あわせて1,015町歩が所有者のご協力のでき上がった多目的ダムであり、地域社会の発展の礎として完成したのであります。野村ダムはさきにも述べたように、水不足に苦しむ海岸部の宇和島、八幡浜、保内、伊方、瀬戸町、三崎町、三瓶、明浜、吉田、三間の旧2市8町に生活と農業用水として供給されており、下流域の

洪水調整とあわせ、南予地域の住民の生活の安定と地域産業の発展を支え続けているダムであります。以来25年を経過しております。総工費286億7,000万円であり、周辺は植林など環境整備も整い、25年経過した今では自然と溶け込んでおり、水と緑がびったり調和して、訪れる人々の憩いの場にもなっております。

しかしながら、野村ダムも鹿野川ダムと同様水質汚染が進んでおり、水環境整備は西予市にとっても大きな課題であり、さらにごみ問題、生活排水の環境整備に積極的に取り組んでいかなければならないと思うのであります。野村ダムも底水に酸素を入れるため、攪拌して空気を送り込む装置を取りつけており、その効果があるのか、アユが産卵して、ことしは数多く稚アユが生息していることが確認をされており、漁協の役員の皆さん方や釣りマニアたちも関心を持って楽しみにしており、毎年600万円ほどで購入していた稚アユを今からは自然の稚アユで金も要らなくなるのではと期待をされております。しかも野村ダムのアユは、鹿野川ダムのアユと比べてずっと大きく育っているとのこと、関係者は注目されております。

しかしながら、ダム堰堤から下流の川では、小石などに付着した汚泥が全域に見られ、水質汚染が裏づけられるのであります。私が今さら申し上げるまでもなく、鹿野川ダムも野村ダムも南予のほとんどの住民の生活を初め全産業の命の水がめであります。ダムができる前の肱川を振り返ってみますと、私の子供ときは、春から夏、秋にかけて一番の遊び場で、片道1.5キロをかけて下る肱川でありました。友人と川に遊びに行くのが随一の楽しみで、透き通った清流で遊んだ水との触れ合いは、時間がとまった楽しい思い出が詰っております。時代が変わったとはいえ、当時の風景がよみがえってきて、今の子供たちに味わせてあげたい気持ちであります。昔のことを言ってもどうにもなりません、西予市民を初め南予地域の生活と産業をはぐくむ大切な水がめであります。自主財源の乏しい西予市だけに、私は長年にわたり、慢性的に水不足や洪水に苦しんできて、現在は長く恩恵を受けている大洲市を初め旧2市8町にも働きかけて、物心両面の支援を受けながら子供も大人も親しみの持てるきれいな風光明媚な2つの理想のダムの水の環境づくりに西予市挙げて

積極的に取り組むべきであるときが来たのではないかと思っておるわけでございます。理事者の所見をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、私の方から、鹿野川ダム建設による地すべりについて二宮議員の質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、栗木地区では、鹿野川ダム建設により地すべりが発生し、地域住民においては、不便な状況が続いておりましたが、昭和38年に28.8ヘクタールを地すべり区域として国土交通省より指定を受け、愛媛県により横穴ボーリング集排水路等の対策工事を講じていただき、現在おおむね既成状況であると考えております。

鹿野川ダムは昭和34年3月に完成し、昭和35年2月に国土交通省から県に移管され以来愛媛県によって管理されておりましたが、平成18年4月より国土交通省の直轄管理へと移行しております。国土交通省では、鹿野川ダムの環境をよくするため地すべり対策、水質対策、周辺環境整備、水源地域保全、それに水源地域活性化の5項目をダム改良事業として計画されております。その中の水質対策事業として、トンネル洪水ばけを計画されておりますが、洪水ばけ設置に伴い、水位変動による地すべり地域区域への影響等について現在調査を実施されております。調査の結果、対策が必要であれば対応される状況でございます。西予市としまして、地域住民が安全で安心して過ごせる環境づくりのために、西予市と大洲市、内子町で組織しております肱川流域総合整備推進協議会において、県及び国に対しまして、鹿野川ダム及び野村ダム流域の今までお話ししました問題を含めた総合的な流域整備事業の陳情を行っておりますので、今後とも引き続き事業の継続を要望してまいりたいという考えであります。

議長 三好副市長。

三好副市長 それでは、二宮議員の2点目の質問にお答えをいたします。

西予市は瀬戸内海に注ぐ一級河川肱川の最上流

に位置をいたしております。下流には鹿野川ダム、野村ダムを要し、特に野村ダムについては、南予の水がめとして旧2市8町、現在は3市1町でございますが、旧2市8町への飲料水を提供しております。本市の行う下水対策は、下流地域や飲料水を提供している市や町にとりまして、大きな影響を及ぼすものと考えております。そのため水質保全改善のため、生活排水対策事業として公共下水道事業や農業集落排水施設などの整備並びに合併処理浄化槽の設置促進等の各種事業を実施をいたしているところでございます。この事業実施により平成18年度末の水洗化率は、宇和町で46.8%、野村町で46.0%、城川町で33.6%で、西予市全体といたしましても37.4%となっております。野村ダム関連の宇和では、今後公共下水と農業集落排水が完成すれば、ほぼ80%の水洗化が図られ、鹿野川ダムにおいては、野村処理区がすべて完成をすれば、野村・城川の水洗化率が約70%となる予定でございます。

また西予市は、肱川におけるごみ等の不法投棄、河川水質の汚濁の実態を把握し、汚染防止対策等の樹立及び緊急時の連絡体制等について、各関係機関相互の情報連絡及び調整のため、肱川水系水質汚濁防止連絡協議会の一員となっております。議員ご指摘の恩恵を受けている市町に対しましても、協議会の中で提案等いたしたい、このように考えております。今後もダム上流自治体として水質改善事業の促進はもちろんのこと、各関係市町や関係機関団体等とともに、昭和30年代の河床がきれい、橋の上からでも川底が見渡せる美しい清流肱川の再生を目指して努力をしまいる所存でございます。今後ともご指導、ご協力をお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長 二宮議員。

29番二宮元君 南予の水がめと申しましたけれども、実は私ちょうど10年前に高知県の伊野町の方に地場産業の研修ということで行ってまいったわけでございますが、そこで地場産業もさることながら、高知の水がめというのが伊野町にダムがあるわけでございます。その話の中で、伊野町は高知市から毎年8,000万円ずつ水源補助

金を交付していただいておりますということを聞いたことがあるわけでございます。ご承知のとおり西予市も非常に自主財源が乏しいという中でございますので、そういったことも改めてひとつ模索して、研究してみる必要があるのではないかなど、このように思っておりますが、どうでしょうか。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、二宮議員の再質問についてお答えいたしますけれども、今高知県の伊野町の事例については、非常にすごい事例があってありがたいなと思っているところでありまして、私先ほど言いました肱川整備促進協議会の段階では国に働きかけて、やはり河川だけで直してもいけないので、山から直さないといけないということで、あえて国土交通省の中だけでも横の連絡で農水省にも働きかけてくださいよということを昨年度から要望に入れさせていただきました。そういう形で山林の方からやっていったらいいのかなというように、別の側面は今やっておりますが、今ほど言われますように、下流域に対して水源の補助をいただけるかどうかというのは、非常にこれ別の角度で言いますと、大変な問題提起でありますので、十分研究をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 以上で一般質問を終結といたします。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時05分）

議長 再開いたします。（再開 午後2時15分）

（日程2）

議長 次に、日程第2、議案第82号「西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第83号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」の2件を一括議題といたします。

これより本案に対する一括質疑を行います。

質疑は大綱の質疑のみをお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程3）

議長 次に、日程第3、議案第84号「平成19年度西予市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

梅川議員。

21番梅川光俊君 関連になります。一般会計補正予算（第2号）の中のオービスシステムに関しての税金追徴分の計上がなされておりますけれども、そこで1つだけお聞きしたいんですけれども、関連になります。

オービスシステムっていうのは、第三セクターとしてなのか、その辺がはっきりしないんですが、まずそのことに対して質疑をさせていただきたいと思います。どういう位置づけで有限会社オービスシステムというのがあるのかということだけお聞きをしたいと思います。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 この点につきましては、第三セクターではございません。ただ単なる有限会社ということでご理解願います。

議長 21番梅川君。

21番梅川光俊君 そしたら、有限会社オービスシステムということで承りました。

そういうことで、いろんな消費税それから税金ですが、そのことが計上をされておりますけれども、病院会計の中でも委託料っていうのが計上されて、それと税金の分も計上されております。この件につきまして、本当にわかりづらいんです、私たちは。議会としては本当にそのことが有限会社であるっていう形の中で、そのありようというのがはっきりしないので、その辺をきちっとこの税金と消費税に対しては出すことは、現状の中ではいたし方なからうと思っておりますけれども、そのありようという分に関してもう少し公開というか、そういう形の中で対応をしてほしい。そうじゃないと、この予算がのりましても有限会社に対して、そしたら税金であろう、これであろうということ自体が少し私には不透明に見え過ぎて、そのことに対して対処がしにくい。一議員として考えるときに、なかなかやりづらい部分がありますので、その辺をもう少し公開をしてほしいという、関連です。以上です。

議長 三好市長。

三好市長 梅川議員の質問についてお答えいたしますけれども、これにつきましては、今ほど第三セクターではないという回答をいたしましたけれども、51%を市が持っている有限会社であります。したがって、ご案内のとおり、ここに決算報告をして公表しております。あれを見ていただいたら明白のとおりであります。

以上、お答えといたします。

議長 21番梅川光俊君。

21番梅川光俊君 そのことに対して51%の出資ということで第三セクターに準じておる、そういう形かなと。それで決算に対しても出てきておりますことは承知しております。その辺について、ずっと毎年毎年ずっと同じ形の中で動いておりますので、その辺についてもう少し公開をしてほしいということでございます。決算だけはわかります。内容についてちょっとわかりづらいんです。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、また質問にお答えいたしますけれども、決算の公表というのは、完全に公表であります。内容まで報告をしておるつもりであります。あれを見ていただいたらわかるわけでありまして、それをしっかり吟味をして考えていただいたらと、このように思います。

以上です。

議長 22番鍵原芳和君。

22番鍵原芳和君 1点だけお尋ねをいたしますが、農林水産費の造林事業費で、業務委託料が765万円補正をされておりますが、これはきのうの説明では、市有林整備事業計画変更に伴う増という説明であったと思いますが、当初予算以上の補正ということですが、今回を含めていわゆる間伐が面積あるいは材積、どの程度になるのか、お知らせをいただきたいと思ひますし、歳入で立木売却収入899万5,000円出ておりますが、これはこの関連であろうと思ひますけれども、

材積あるいは単価はどのように見込まれておるのか、お知らせをいただきたいと思ひます。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 鍵原議員の質問にお答えいたします。

間伐面積でございますけれども、当初は9.1ヘクタールの間伐の面積でございました。それが変更によりまして20.32ヘクタールで1,200万円、当初は9.19ヘクタールで約278万円ですが、その分の経費でございます。単価は一緒でございます。

議長 22番鍵原芳和君。

22番鍵原芳和君 関連で、売り払いですね、立木の。これの材積と単価、1立米当たり何ぼなのか、見込みでしようけどお願いします。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 単価の件でお答えいたしません。

当初が385立米で1万3,000円、それから変更で1,000立米で1万4,000円でございます。

議長 そのほかありませんか。

28番大竹忠盛君。

28番大竹忠盛君 関連で教育長にお尋ねをいたしたいと思ひますが、大野ヶ原の設計監理が上程をされております。昨年の本会議で3人の議員の皆さんが大野ヶ原の建築の必要性を訴えられて、それに迅速にこたえられたことは、大変評価に値するものだと、このように理解をしておりますし、そのご英断に敬意を表するところでございますが、私はさきの一般質問で宇和中学校の体育館が狭隘で、バレーボールの公式試合もできないと。建設計画にも差し示されておるので、できるだけ早い改築を要望するという質問をいたしたわけですが、その後の検討の経緯がどうなっておるのか、所管外でございますので、お尋ねをさせていただきます。

議長 二宮教育長。

二宮教育長 今教育委員会の方では、学校教育に関する検討委員会というのを立ち上げて、3月までに中間報告ということで大野ヶ原小学校の改築については早急にやるべきであるということをおいただきましたので、それに従いまして我々としまして準備をいたして、来年度建設をするという準備を進めております。

また、宇和の中学校の体育館につきましては、現況も把握しておりますし、その次の段階として、今考えておるところでございます。

議長 質疑はありませんか。

31番浅野豊重君。

31番浅野豊重君 31ページ、塵芥処理費についてですが、今年度処理費については6億7,390万円、昨年は決算でございますが、8億3,833万円ということで、今年度は1億6,000万円、これはまだちょっと途中であると思えますけれども、先般も市長申しましたように、恐らく1億円以上を突破したんじゃないか、節約したんじゃないかということの計算になります。本当大変うれしいことではありますが、そのことが職員あたりに過労にならんように、その場合も申しましたけれども、ひとつその配慮を願いたいと、そういうふうに思います。

それと、先日私もちょっと研修に行きましたら、まだまだ非常に分別がわかってない人がおる。自分も実は行って、これは構んのかと思うたら、いやそれはちょっと違いますよと言われて、非常に自分の勉強不足を感じたわけですが、大部分は議会の方でも言ってもらっておりますが、できれば何かグループで、やはりあそこへ行って見て、実はこうこうであるということをやはり勉強してほしいなど、そういう機会をつくってほしいなというような気もいたします。非常に1年間というか、節約をしていただいてありがたいが、その陰では、市民の皆様が苦勞をしておると。その1億円を生み出してもらったんだという気持ちは忘れてはいけないと思えますが、まだまだよくわかってない。自分はいいい思うてやっていることが、そういうふうに非常にむだになってることもあるので、できれば機会を通じて、やはりこうい

うものはこうですよということを知らせてほしいなど、こういうふうに思っております。

それとも一つは、あそこ、前にもちょっと僕言ったと思いますが、非常に夏なんか、夏でなくても非常に暑いのです。ほんで、やはり職場、工場のやっぱり衛生とか、そういう風通し、そういうものに対しては、非常にまだまだ配慮が足りないというような気がしますので、そこらあたりもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長 武田生活福祉部長。

武田生活福祉部長 ただいまのご質問にお答えを申し上げたいと思えます。

まず、ごみの分別等の研修についてでございますけれども、昨年もかなりの皆さん方がそれぞれグループあるいは個人等も含めまして参加あるいは研修等に伺っていただいております。今年度につきましても、当然こういった研修はますます深めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

また、今年度につきましても、昨年同様、市長みずから、そして職員みずからがその研修に参画をしながら、また住民の皆さんのご理解も得ていただきたいと、このように考えているところでございます。

もう一点の仕事上のあつこの現場での作業環境でございますけれども、これにつきましても、以前よりは大幅好転はしたと、このように思っているんですけども、まだまだクーラーとかそこまではいってはいけませんけれども、扇風機とかあるいは風通しのいいような、特に夏場については、そのような配慮は今後も続けていきたい、このように思っております。よろしくお願ひを申し上げます。

議長 2番松山清君。

2番松山清君 耐力度調査が2つ今回計上されておりました、中央公民館と図書館ということですが、先日政策秘書室の方から庁舎建設についての説明が全員協議会であったわけですが、その説明の内容が非常に中途半端というんでしょうか、はっきりとして、果たして何が言いたかったのか

というのを私理解できなかつたので、きょうちょっとあえて質問させていただくわけですけども、ここの耐力度調査をやるということは、ある程度新しい庁舎を建設する範囲ですね、これをもう想定されてやられるんじゃないかと思うわけです。ことし基本設計までやるということになりますと、基本設計も2カ月や3カ月じゃできませんので、ある程度の期間も必要である。今年度基本設計をやり終えるためには、ここら辺の建物をどう扱おうとしているのか、あるいはこのエリアっていうのは、先日の説明では、ここを中心とした範囲ということまでしか言及されませんでした。ある程度もっと具体的なめどとか立ってないといけないと思うわけです。ですので、この耐力度調査とあわせて耐力度調査の意義ですね。そしてどうこれを考えようとしているのか。また、どの範囲で庁舎を建設するめどなのか。スケジュールことし大丈夫なのか、基本設計をやるということは、そこら辺もうちょっと具体的にお知らせください。

議長 大綱的な答弁でいいですか。
清水総務企画部長。

清水総務企画部長 先般の協議の中では、若干抽象的な話もあったかと思いますが、とにかく今の段階では、あのような考えしかお示しができておりません。とにかくこの庁舎の周辺地域ということだけにとどめておりますということでご理解願います。

議長 2番松山清君。

2番松山清君 そしたら、耐力度調査は一体何なんですか、これは。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、お答えいたします。

この周辺をやるに当たって、それぞれの庁舎が持っている耐力度調査をしておいて、そのいろいろな可能性、いろいろなことが考えられるときに、対する対応をしておくということになります。

以上でございます。

議長 そのほかありませんか。

24番宇都宮二郎君。

24番宇都宮二郎君 平成18年度一般会計の中の繰越明許が総額で8億数千万円となっております。そのうちの5款土木費について質問をしたいと思います。

公共事業がこのぐらい冷え込んだ中で、このような大きな金額が繰越明許になった……。

議長 終わるとる。

(24番宇都宮二郎君「報告だけで済ませて」と呼ぶ)

報告だけです。

(24番宇都宮二郎君「はい、はいわかりました」と呼ぶ)

17番酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 念のための確認でございますが、民生費で人件費の移動が結構出てるわけでございますが、これは当初予算で異動の関係とか、包括支援センターだとか、そういう形のものでございましょうか、ご確認をさせていただきます。

(17番酒井宇之吉君「再度質問いたします」と呼ぶ)

議長 17番酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 社会福祉総務費が1,055万円、全部あわせて2,200万円、そしてまた330万円減っており、社会福祉施設費も減っておりますし、それから老人福祉費が800

人件費でほとんど国民年金事務費とか、そういうものがなっとります。この社会福祉総務費が給料で1,055万円ということは、2名とかというそういうことがふえたりしているのは、全体で3月の予算に立てた人事異動の関係でございますかという確認をしているわけです。

議長 炭倉総務課長。

炭倉総務課長 議員おっしゃるとおり、包括支援センターというのを3月時点では組んでおらなかったもので、ここへ入れらせていただいております。

議長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程4)

議長 次に、日程第4、議案第85号「平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」から議案第91号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」までの7件を一括議題といたします。

本案7件に対する一括質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

5番元親孝志君。

5番元親孝志君 議案第89号公共下水につきまして質問させていただきたいと思います。

西予市は合併をいたしまして3年が経過したわけですが、この間に新たな起債が90億円余りということですが、大体大型事業も終わってきたので、今後徐々に減っていくかなということですが、その中でまだまだ大型事業の一つとして公共下水の未成分があらうと思います。そこで、公共下水につきまして確認も込めて質問をさせていただきたいと思います。

まず、公共事業費のまず財源内訳がどうなっているかということがまず1点ございます。

それから、公共下水、宇和处理区それから野村処理区ともに終末処理場が完成をして供用が開始されておるわけですが、今の処理場というのは、宇和も野村も一般の住宅地よりも平均して高いところに処理場があります。これは当然自然流水型じゃなく、ポンプアップ方式で処理場に運んでおるわけですが、これは素人が思うのに、大変なランニングコストがかかるであろうというふうに心配をいたしております。このランニングコストにつきましては、当然加入者による負担で賄っておるというふうに認識をしておるわけですが、野村も宇和も今現在非常に加入率が低い。そしてまた、将来においては過疎化が進むというふうな現状の中で、これが果たして加入者だけで負担できるのかどうか、大変心配をいたしております。そうなった場合に行政の一般財源の持ち出しはどのように考えておられるのかということと、将来、先ほど一般質問で申しましたけれども、これから行政も連結決算になるということですので、公共下水が企業会計になって独立してやっていけるのか、その点を

伺いをしたいと思います。

それから、今現在施工されております公共下水の管路工でございますけれども、野村あたり見ますと、結構深い位置に施工をされております。深い場所では4メートル、5メートルの位置に埋設をされておるわけですが、先般市の危機管理室の説明によりますと、南海地震あるいは東南海地震が30年以内に起こる確率が50%という報告をされております。こうした地震が発生した場合に、この管路というのは一体どうなるのかなど。壊れた場合の復旧はどうされるのかなというふうな心配があるわけですが、地震に対する対策等を検討されての管路工あるいはまた今の処理施設は耐震構造になっておるのかどうかというふうな点につきましてお伺いしたいと思います。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 元親議員の質問にお答えいたします。

最初に、工事費の事業費の財源内訳でございますが、これが財源といたしましては、国の補助が50%でございます。それから、これは施設によって若干違うんですけれども、建物の管理棟なんかは55%、普通の管路工は50%ということになっております。

それから、その補助残につきましては、9割が起債でございます。単独の分につきましては、95%が起債でございます。

それから、ランニングコストでございますけれども、一応一般会計を投入かどうかということですが、私どももシミュレーション的におるわけでございますけれども、一応加入率を80%ということで、その加入率によって算定をしておるわけですが、現在野村処理区で約50%、宇和处理区はことしの3月からなんで、現在は100戸程度の加入申し込みの程度でございますけれども、一応10年後に80%の加入率ということで見越して財源のシミュレーションを起こしております。それによりますと、大体80%達成すれば、一般管理費はその加入率でトントンでいくんじゃないかというシミュレーションをいたしております。

18年度の決算が野村処理区では出ております

けれども、一応維持管理費で2,270万円、それから使用料金が1,720万円、それから加入料金なんです、1戸当たり野村で15万円ですけども、その受益者負担分で1,420万円程度ございまして、維持管理につきましては、約860万円ほどの経費が18年度では浮いております。ただこれは、職員の給料とそれから起債の利子の分は含んでおりません。それを含めると、約若干赤字にはなるんでございますけれども、単年度ではそうでございますが、まだ加入率がその点では50%ということで見込んでおります。

それから、独立採算できるかということでございますけれども、そのシミュレーションどおりにいきますと、大体平成23年ですか、平成21年ですね。平成21年ではちょうどランニングコストがゼロになるという格好にしておりますけれども、あくまでもこれは利子の分なんかを除いた分でございますので、その分を入れますと、もう完全に一般財源の投入が不要になるというのは、まだ10年後の80%の加入率を達成したときになるかと思われます。

それから、災害時の管路の復旧等ということでございますけれども、これは下水のみならず上下水道の方もまた一緒の考え方になるかと思われますけれども、その辺は耐震を考えての構造設計ということではございませんので、地中に埋めておりますので、どういう軟弱地盤があるかという、そこら辺の周辺によっても若干考え方は違ってくるのではないかと思います。当然被害を受ければ復旧するという体制でございます。

以上、答弁です。

議長 5番元親孝志君。

5番元親孝志君 今ちょっと聞き漏らしがあったんですけども、財源内訳として国が50、それから市が40、後は地元負担もろもろになるかと思いますけども、市が4割を負担するというところでございますが、18年現在で宇和处理区、野村処理区での総事業費っていうのは今幾らになつてんですか。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 今の質問にお答えします。

18年度末で宇和处理区で41億8,000万円、それから野村処理区で31億円でございまして。それをあわせまして72億8,100万円の事業費でございます。

議長 そのほかございませんか。

17番酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 私は診療所とか特養だとか、現在看護師不足に少し陥っているのではないかとということで、ちょっと全体な総体的なことでご質問させていただきたいと思ひます。

医者不足と同時に特養だとかそういう形の開設のところ結構出てまいりまして、地区の中では部分的には看護師不足が出ております。私も協力はしておりますけれども、一地区だけで対応するのは今後難しくなるのではないかと考えております。西予市全体の中で施設協会及び市立病院、そして包括支援センターだとか、いろんなところで看護師さんがおられるところの中でトータルで考える時期に来てるんじゃないかなというのがまず1点。

もう一点ございますのは、やはり聞いてみますと、やはり正職であったり、そういうことも兼ね合ひまして、急遽の場合は、賃金体系でございませぬけれども、やはり幾らある程度のベースまで上げましても、退職金規定だとか、そして嘱託職員にはございませぬ。そして、またつくし園だとかいろんなところの嘱託職員の兼ね合ひもあつたでしょうけれども、今後多分医師不足、看護師不足はますます続くだろうということが想定されるように思ひます。この間も医師会の方と話しますと、そういうところもございませぬし、そこへ賃体系、労働条件の問題があるわけでございますので、何らかの労働条件をスポット的に、短期的に考えて対応しなければ、地区住民の対応ができない、医療体制とか。そういうことも考えられるのではないかと思ひますが、相対的な形でひとつご答弁を願つたらと思ひます。

議長 三好副市長。

三好副市長 お答えをさせていただきます。

酒井議員ご指摘のとおり、医師不足にあわせまして、本当に看護師不足に陥つております。特に

今当面明浜の特別養護老人ホームの看護師の不足の対応に非常に苦慮をいたしておるところでございます。いろいろ資格を持っている人に当たっておるわけですが、診療所の勤務はしたいけれども、特老には行きたくないというような声もあります。それは言われましたように、業務の内容に比べて賃金体系であるとか、いろんな面で整備をしていかなければならない面が十分あります。そういう面はこれから改善をして看護師の確保を目指したい、このように思っております。

以上です。

議長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案10件につきましては、お手元に配付しております各常任委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

(日程5)

議長 次に、日程第5、陳情第2号「西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について」及び陳情第3号「WTO・FTA交渉等に関する陳情について」の2件を一括議題いたします。

この陳情については、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会においては、各議案並びに陳情について十分に審査を行い、最終日の本会議において委員会の審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めることといたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

6月27日は午後2時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時50分

平成19年第2回西予市議会定例会会議録(第3号)

- | | | | |
|---------|-----------------------|----------------------|--------|
| 1.招集年月日 | 平成19年6月27日 | 副市長 | 三好藤治 |
| 1.招集の場所 | 西予市議会議場 | 教育長 | 二宮宇明 |
| 1.開議 | 平成19年6月27日
午後2時00分 | 会計管理者 | 森英二 |
| 1.閉会 | 平成19年6月27日
午後2時38分 | 総務企画部長 | 清水忠夫 |
| 1.出席議員 | | 産業建設部長 | 安藤芳夫 |
| 1番 | 田中剛 | 生活福祉部長 | 武田勉 |
| 2番 | 松山清 | 教育部長 | 上甲福重 |
| 3番 | 宇都宮明宏 | 明浜総合支所長 | 小玉岩康 |
| 4番 | 松島義幸 | 野村総合支所長 | 三瀬通忠 |
| 5番 | 元親孝志 | 城川総合支所長 | 吉良孝一 |
| 6番 | 嶋川武文 | 三瓶総合支所長 | 鶴岡康年 |
| 7番 | 沖野健三 | 消防本部消防長 | 中野竹夫 |
| 8番 | 森川一義 | 総務課長 | 炭倉貞明 |
| 9番 | 亀井秀男 | 財政課長 | 河野敏雅 |
| 10番 | 名本修三 | 企画調整課長 | 清水享司 |
| 11番 | 河野作生 | 監査委員 | 池畠賢治 |
| 12番 | 藤井朝廣 | 1.本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 13番 | 浅野泰義 | 事務局長 | 九鬼則夫 |
| 14番 | 浅野忠昭 | 議事係長 | 井上千浪 |
| 15番 | 三好幸夫 | 1.議事日程 | 別紙のとおり |
| 16番 | 岡山清秋 | 1.会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 17番 | 酒井宇之吉 | 1.会議の経過 | 別紙のとおり |
| 18番 | 兵頭勇 | | |
| 19番 | 山本英男 | | |
| 20番 | 山本昭義 | | |
| 21番 | 梅川光俊 | | |
| 22番 | 鍵原芳和 | | |
| 23番 | 菊地ミヌギ | | |
| 24番 | 宇都宮二郎 | | |
| 25番 | 岡田周三 | | |
| 26番 | 山本安男 | | |
| 27番 | 平野武男 | | |
| 28番 | 大竹忠盛 | | |
| 29番 | 二宮元 | | |
| 30番 | 坂本隆重 | | |
| 31番 | 浅野豊重 | | |

1.欠席議員
なし

1.地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名

市長 三好 幹二
副市長 別宮 静

- 議 事 日 程
- 1 議案第 82号 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第 83号 西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第 84号 平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号)
 - 議案第 85号 平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 86号 平成19年度西予市老人保健特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 87号 平成19年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 88号 平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 89号 平成19年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 90号 平成19年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)
 - 議案第 91号 平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)
 - 陳情第 2号 西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について
 - 陳情第 3号 WTO・FTA交渉等に関する陳情について
 - 2 意見書案第3号 WTO・FTA交渉等に関する意見書(案)の提出について
 - 3 各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の継続審査について
 - 4 議員派遣の件について

- 本日の会議に付した事件
- 1 議案第 82号 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第 83号 西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第 84号 平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号)
 - 議案第 85号 平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 86号 平成19年度西予市老人保健特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 87号 平成19年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 88号 平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 89号 平成19年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第 90号 平成19年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)
 - 議案第 91号 平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)
 - 陳情第 2号 西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について
 - 陳情第 3号 WTO・FTA交渉等に関する陳情について
 - 2 意見書案第3号 WTO・FTA交渉等に関する意見書(案)の提出について
 - 3 各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の継続審査について
 - 4 議員派遣の件について

開議 午後2時00分

議長 ただいまの出席議員は31名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。

(日程1)

議長 日程第1、議案第82号「西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について」から議案第91号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」までの10件と陳情2件を一括議題といたします。

委員会における審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、藤井総務常任委員長の報告を求めます。

藤井朝廣総務常任委員長 総務常任委員会の報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議におきまして、当常任委員会に付託されました議案2件につきまして、6月18日関係部課長の出席を得て委員会を開催し、審査を行いました。

審査の結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも全会一致にて決定した次第であります。

まず、議案第82号「西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、学校教育法等の一部を改正する法律が施行されることに伴うものであり、特段の質疑もなく決定をいたしました。

次に、議案第84号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号)」のうち、総務常任委員会所管分の議案審査について、審査の過程におきまして、特に議論がなされた事項について、その概要を報告いたします。

財政課所管分では、西予市の今後の財政見通し、特に財政調整基金の18年度末の状況、また今後の推移について質疑がありました。

このことについて、理事者からは、平成18年度決算見込みで6億5,000万円程度の繰越金となる見通しであり、その2分の1を財政調整基金に積み立てることを考慮すれば、約10億円弱の金額になるのではないかと想定しているとの答弁でありました。

また、毎年当初予算に8億円から9億円取り崩している状態であり、最低14億円から15億円

程度は絶えず維持していきたいとの考えであるとともに、可能であれば、最終的に20億円程度確保できていれば、平成16年の災害のような突発的な歳出にも対応できる。健全財政が運営できるのではないかと考えているとの答弁でありました。

さらに、目的基金の総額、またその取り崩しについての質疑があり、目的基金の総額は、現段階で約29億円、目的基金の取り崩しについては、基金ができた経緯、条例等も考慮する必要があり、安易に取り崩すべきではないと判断する。取り崩し等について具体的な事案が発生した場合は、条例改正も必要となり、議会と十分協議する必要あるとの答弁でありました。

2番目に、総務課所管の有限会社オービーシステム委託事業負担金についての質疑がありました。

まず、質疑の1点目は、なぜこういった単純なミスが起こったのかというところをどう把握しているのか。行政側のチェック機能はどうだったのか。

2点目としては、他の旧4町と比較して、この宇和オービーシステムが本当にうまく合理的に機能しているのかという点でありました。

まず、1点目の状況把握の点については、平成16年度に簡易課税方式が改正されたが、その法改正に伴う手続事務を見過ごしたことが要因であるとの答弁でありました。

その行政側のチェック機能については、委託業務をそれぞれの所管課で契約という状況の中で、市側の勉強不足は否めないことではありますが、オービーシステムからの数値を信頼していたというのが実情であるとの答弁でありました。

2点目の合理的に機能しているかどうかについては、オービーシステムは昭和49年に設立され、宇和病院の給食また清掃等を主な業務としていましたが、職員として採用できないこともあり、組織的にオービーシステムで請け込んでいただいていたが、種々の法改正がされた現在においては、その実情に即した形ですの上で、契約解除の方向で協議を進めている状況であるとの答弁でありました。

そして、オービーシステム職員の生活は、脅かされる点にも配慮し、契約解除をした上で、その受け皿として、市が雇用するという答弁でありま

した。

それに関連して、市が受け入れる場合の賃金について質疑があり、その対応としては、オービーシステム職員の生活基盤を大きく覆すわけにもいかず、今の段階では、急激に賃金を下げることがいかなものかという判断をしているという答弁でありました。

さらに、一般の民間企業を考えると、この負担は経営者の責任であり、その点はどう考えているのか。また、競争の原理を導入すべきでないかとの質疑に対して、オービーシステムは利潤を求める利益主義の会社ではないので、理解願いたい。

また、競争の原理の導入については、施設管理等を一括して外部委託する場合などでは、当然競争の原理を導入すべきであるが、オービーシステムの形態は人材派遣であり、外部委託と人材派遣とは意味合いが違うという答弁でありました。

そして、今後行政改革を進めていく中で、庁舎の清掃等、職員みずからできることは職員が行うという方向で取り組んでいきたいとの答弁でありました。

以上で当委員会に付託となりました案件に対する審査報告を終わりますが、6月18日と19日の両日、当委員会所管事務所調査を実施いたしました。その中で、大野ヶ原小学校の改築について、冬期の積雪等に配慮し、精神的な取り組みをなされたいとの意見がありましたので、ご報告申し上げます。

以上、総務常任委員会の報告を終わります。

平成19年6月27日、総務常任委員会委員長 藤井朝廣。

議長 次に、大竹厚生常任委員長の報告を求めます。

大竹忠盛厚生常任委員長 厚生常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案5件及び陳情1件の審査結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり決定をいたしました。

以下、審査の過程におきまして、特に議論がなされました事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案第84号「平成19年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち、市民生活課に関する事項については、委員から、ごみ1億円削減目標達成を市民に周知されたい。

なお、削減の過程については、財政厳しい状況から有効に活用すべきであるとただしたのに対し、理事者からは、ごみの減量、不燃ごみの資源化、分別の徹底を市民にお願いし、協力を願いたい。

また、今回の削減の成果を市民にPRしていきたい。削減によって生じた財源については、市民の皆さんに子育て支援等何らかの形で還元していきたいとの答弁でありました。

また、今問題となっている年金台帳についてただしたところ、旧町の台帳はすべて保管しているので、市民の要望にこたえることができるとの答弁でありました。

次に、福祉事務所所管に関する事項については、福祉事務所の位置づけについてただしたところ、理事者は、組織的には独立しているが、3年が経過し、市民にわかりやすい事務所にするために検討していきたいとの答弁でありました。

次に、議案第85号「平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員から、診療所の現状については、一般会計からの繰入金も多く改善が必要ではないか。あわせて、指定管理者制度についても検討されたいとただしたところ、今後の診療所のあり方については、検討委員会を立ち上げて検討していきたいとの答弁でありました。

次に、陳情第2号「西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホーム建設中止を求める陳情について」は、平成19年3月6日付で受理されたものですが、その後特別養護老人ホーム建設については、理事者側で、三瓶区長会、皆江地区の説明会を開催するとともに、運動場を所管する西予市教育委員会にも諮り、さらに西予市体育協会三瓶支部も含め、おおむねご理解をいただいている旨の説明を受けました。

なお、皆江地区から要望のあった運動場の代替えについては、用地の合意を得られれば、市がグラウンドを整備していく方針であり、特老建設予算については、3月定例議会において既に議決をされた事項でもあり、特別養護老人ホームの中止を求める請願については、全会一致で不採択とす

ることに決定をした次第であります。

次に、議案第91号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」については、有限会社オービーシステム委託事業費の加算及び延滞金分については、西予市が出資している第三セクターとはいえ、有限会社オービーシステムとしても応分の負担をすべきではないかとの意見もありましたが、原案どおり決定いたしました。

次に、所管事務調査を6月19日午後から6月21日の2日半にわたり実施をいたしましたので、その概要について報告いたします。

まず、児童福祉関係施設では、少子化が顕著であり、定数を大幅に割り込む施設も多く、施設運営、経営に課題がある。

一方、ほとんどの施設が築後30年以上を経過し、修繕に要する予算も必要となってくるのが想定され、効率的な維持管理計画が必要と思われる。

次に、老健施設等においては、古い施設と近代化施設が入りまじり、各施設で待機者も多く、施設の健全な運営についての対応が求められる。今年度西予市社会福祉協議会に委託し設置された地域包括支援センターとともに、有機的に結びつきを深め、増加するであろう関連予算の健全化に向けての対策が求められる。

東部及び西部衛生センターは、ともに老朽化し、今後大幅な修繕、改修が必要となり、施設の安全管理が求められる一方、抜本的な改修計画が必要である。

また、市が提唱したごみ減量1億円削減は、市民の皆さんの協働の力で目標を達成した。この成果はさらに市民にPR、協力を願い、分別の徹底、リサイクル運動を展開されたい。

次に、終えん施設火葬場は市内で4カ所、平成11年に建設された三瓶清流苑は、最新の技術を導入された近代的な施設であるが、他の施設は修繕または改修が必要であると考えられる。これらの施設についても総合的な対策を講じられたい。

次に、宇和病院及び各診療所については、特に市民が安心して暮らせるための必要不可欠の施設であるが、今地方の自治体病院は、深刻な医師不足で崩壊の危機に直面している。これは一自治体の自助努力のみでは解決できない重要な課題ではあるが、当面する最重要施策でもある。理事者は検討委員会を立ち上げ、具体策を検討されている

ようであるが、さらなる対策が必要と考える。万全を期されたい。

診療所では、三瓶の二及・周木診療所運営には、ローテーションを確立され、ここ数年経営努力により黒字経営が続いていることは評価される。他の診療所においても、さまざまな角度から検討され、市民の安心・安全を守る見地から、一層の経営改善努力が望まれる。

なお、当委員会所管は、施設の数も多く、大半の施設が老朽化の傾向にあり、西予市の厳しい財政状況からして、すべての部門での改善計画が検討されているが、さらに一層の見直しを含めた対策を講じられたい。

以上、慎重に審査いたしましたので報告といたします。

平成19年6月27日、厚生常任委員会委員長 大竹忠盛。

議長 次に、田中産業建設常任委員長の報告を求めます。

田中剛産業建設常任委員長 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議におきまして、当常任委員会に付託を受けました議案5件、陳情1件につきまして、6月20日から21日までの2日間、関係部課長の出席を求め説明を聞くとともに、現地調査を行うなど、慎重に審査を行いました。その審査の経過並びに結果について報告を申し上げます。

まず、議案第83号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」その詳細を求めたところ、明浜の船揚げ場に管理者を選定するに当たり、指定管理者制度を漁港管理条例に加えるというもので、この施設の管理を指定管理者に委託するものとの説明がありました。

これを受け、委員から、船揚げについては回数だけでなく、日数についても詰めをしておかないといけなとの意見があり、理事者から、指定管理者が定まったら細部に関しての打ち合わせをしてから指定管理者制度に移るとの答弁があり、検討の結果、全員異議なく原案のとおり可決決定いたしました。

次に、議案第84号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号)」のうち、当委員会に付

託となりました予算を議題とし質疑に入りました。

委員より、公共事業の工事に関係して、合併してから市道の管理が悪く、合併して4年になるが、一向に改善が進まないとの住民の声を聞いている。市道は地域の住民との直接のつながりを持つものであり、事故でもあり大変なので、市道の状況を把握して早急に直しておくべきではないかとの意見があり、理事者から、維持工事は大変大事なものであるため、早急に調べて対処していきたいとの答弁がありました。

次に、石城地区の工事内容について、ポンプ一つつけるだけで約565万円かかるが、自然の落差を利用すれば、この費用は要らない。施工のときに感じたことだが、ポンプを使う箇所は避けるなど、他の工法はないのかとの意見に対し、理事者からは、職員の技術向上を考えて努力しており、当然のこととして建設コストを下げる、維持管理費を下げる、効率をよくするを念頭に置き、職員が勉強をし、一生懸命頑張っよよいものをつくり上げたいと思っているとの答弁があり、全員異議なく原案のとおり可決決定いたしました。

以上で当委員会に付託となりました全案件に対する審査報告は終わりますが、産業建設常任委員会では、6月20日と21日の両日、所管施設等の現地調査及び総合支所職員との意見交換を行いました。

その中で、西予市の技術職員は、より専門的な分野の技術を身につけるために研修を受けているが、研修に多額の経費がかかるため、研修を受ける際の援助をしていただきたいとの意見がありましたので、報告申し上げます。

次に、陳情第3号「WTO・FTA交渉等に関する陳情について」は、1次産業の衰退が著しいので、グローバル化の推進と食糧自給率の向上を目指すべきとのことで、全員異議なく採択と決定いたしました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

平成19年6月27日、産業建設常任委員会委員長田中剛。

議長 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第82号「西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第83号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」の2件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしと認め、議案第82号及び議案第83号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第84号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第84号は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第84号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第85号「平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」から議案第87号「平成19年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)」までの生活福祉部に関する3件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第85号から議案第87号までの3件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第88号「平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」から議案第90号「平成19年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)」までの産業建設部に関する3件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第88号から議案第90号までの3件は原案のとおり決定いたしま

した。

次に、議案第91号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第91号は原案のとおり決定いたしました。

次に、陳情2件について採決いたします。

まず、陳情第2号は委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、陳情第2号「西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について」は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号については委員長報告のとおり採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、陳情第3号「WTO・FTA交渉等に関する陳情について」は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

（日程2）

議長 次に、日程第2、意見書案第3号「WTO・FTA交渉等に関する意見書（案）の提出について」を議題といたします。

事務局長に朗読いたさせます。

九鬼事務局長 WTO・FTA交渉等に関する意見書（案）。

WTO交渉の進展が見られない中、2国間によるFTAやEPAの動きが加速している状況にある。特に昨年12月、政府はオーストラリアとのFTA・EPA締結に向けて交渉に入ることで合意したことから、交渉結果いかんでは、日本農業に多大な影響を及ぼすことが懸念される。

農産物輸出大国のオーストラリアからの輸入農産物は、牛肉や乳製品、小麦、砂糖など大半が日本にとって高関税で守られた重要品目である。農林水産省の試算によると、これら4品目の関税が撤廃された場合、国内生産が約8,000億円減

少し、関連産業を含めると被害は甚大としている。オーストラリアとの間で協定締結となれば、アメリカ、カナダにも同様に市場開放をせざるを得ないこととなり、日本農業は壊滅しかねない。このためWTO・FTAなどにおける農業分野の交渉に当たって、国内の食糧自給や農林水産業に影響を及ぼさないことを基本とした確固たる態度で対応するよう、下記のとおり要請する。

1、WTO農業交渉では、世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化につながることをないよう、農林水産業の多面的機能の発揮や食糧自給能力の向上を要求し、各国の多様な農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めるよう毅然とした姿勢で対応すること。

2、FTA・EPA交渉に当たっては、国内の食糧自給や農林水産業に影響を及ぼさないことを基本とした対応をすること。

特に日豪FTA交渉では、農産物の関税撤廃とまらないよう確固たる態度で対応すること。

3、WTO・FTA・EPA交渉についての情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者、市民の声を反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月27日、愛媛県西予市議会。

提出先、衆議院議長河野洋平外3名。

議長 ただいま議題となっております本案は、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結とい

たします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書案第3号「WTO・FTA交渉等に関する意見書(案)の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、ただいまの意見書案第3号は原案のとおり決定いたしました。

(日程3)

議長 次に、日程第3、各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第103条の規定により閉会中も継続審査としたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

(日程4)

議長 次に、日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長にご一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

三好市長より閉会のごあいさつがあります。

三好市長 平成19年第2回西予市議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしの梅雨は梅雨入りも遅かった上に雨量も少なく、全国的に例年になような渇水状況が続いております。本市におきましても、数日前の雨のおかげで、現在のところ特に心配はありませんが、このような状態が続くようになると、農作物への被害や水道水への影響も懸念されるところであります。

異常気象の原因として、地球温暖化が大きく取り上げられておりますが、この問題は我々一人一人の身近な問題として認識し、取り組む必要があります。市民の皆様にも現在進めておりますごみの減量化とあわせて積極的に節水、省エネに努めていただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

また、社会保険庁の年金記録問題に関しましては、多くの国民が不安を感じ、今後の国の対応に注目が集まっておりますが、本市におきましては、国民年金保険料納付台帳いわゆる年金納付記録の写しにつきましては、申請書に基づき無料交付を開始いたしました。市民の皆様におかれましては、この制度によりご自分の年金納付記録を確認いただき、少しでも年金に対する不安の解消につなげていただきたいと思います。

さて、今期定例会では、6月14日から本日の27日までの14日間にわたる会期で、提案いたしました15案件につきまして滞りなく議了いただき、まことにありがとうございました。

審議の間におきましては、さまざまなご指摘、ご意見をいただきました点につきましては、執行に当たり十分心して努めていきたいと存じております。

また、一般質問につきましては、それぞれの立場からさまざまなご意見、ご提言をいただきました。それぞれ答弁いたしましたとおり、実施できるものから進めていく所存でありますので、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願い申し上げます。

これからますます蒸し暑い日が続くこととなりますが、議員各位には健康に十分ご留意をいただき、市政運営に一層のご協力、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。長い間ありがとうございました。

議長 これをもって平成19年第2回西予市議
会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後2時38分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成19年第2回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第 82号	西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について	19.6.27	原案可決
議案第 83号	西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について	19.6.27	原案可決
議案第 84号	平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号)	19.6.27	原案可決
議案第 85号	平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	19.6.27	原案可決
議案第 86号	平成19年度西予市老人保健特別会計補正予算(第1号)	19.6.27	原案可決
議案第 87号	平成19年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)	19.6.27	原案可決
議案第 88号	平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	19.6.27	原案可決
議案第 89号	平成19年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	19.6.27	原案可決
議案第 90号	平成19年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)	19.6.27	原案可決
議案第 91号	平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)	19.6.27	原案可決
報告第 2号	平成18年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	19.6.14	承認
報告第 3号	平成18年度西予市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	19.6.14	承認
報告第 4号	平成18年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	19.6.14	承認
報告第 5号	平成18年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について	19.6.14	承認
報告第 6号	西予市国民保護計画の作成について	19.6.14	承認
陳情第 2号	西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について	19.6.27	不採択
陳情第 3号	WTO・FTA交渉等に関する陳情について	19.6.27	採択
意見書案第3号	WTO・FTA交渉等に関する意見書(案)の提出について	19.6.27	原案可決
	各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の継続審査について	19.6.27	承認
	議員派遣の件について	19.6.14	承認
	議員派遣の件について	19.6.27	承認

諸 般 報 告 書

月 日	出 席 者	行 事 名
3月23日	議員30名	平成19年第1回定例会最終日
3月24日	松山副議長	第28回関地池さくら祭り
3月26日	関係議員	ギャラリーしろかわ運営審議会
3月26日	総務常任委員長	愛媛県人権教育協議会西予支部役員会
3月26日	編集委員	議会だより編集委員会
3月27日	厚生常任委員長	宇和福祉の里基金運営委員会
3月28日	松島議長	肱川流域総合整備推進協議会 会計監査 西予市社会福祉協議会理事会
3月28日	正副議長 産建正副委員長	西予市公共下水道宇和浄化センター通水式
3月28日	関係議員	宇和文化会館評議員会
3月28日	関係議員	宇和文化会館理事会
3月28日	関係議員	西予市企業誘致審議会
3月29日	松島議長 総務常任委員長	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合定例会
3月29日	関係議員	宇和町住宅協会理事会
3月29日	関係議員	西予市土地開発公社理事会
4月1日	松島議長	「潮彩館」オープニングセレモニー
4月2日	松島議長	辞令交付式・新任式
4月2日	編集委員	議会だより編集委員会
4月4日	松島議長	西予市社会福祉協議会理事会
4月5日	編集委員	議会だより編集委員会
4月9日	関係議員	小学校・中学校・高等学校入学式
4月9日	編集委員	議会だより編集委員会
4月10日	松島議長	高山老人クラブ再開総会
4月15日	松山副議長 宇和地区議員	宇和郷土文化保存会通常総会
4月15日	松島議長	愛媛県人権対策協議会西予市連合会設立総会
4月17日	関係議員	西予市中小企業融資審査委員会
4月19日	正副議長 産建常任委員長 宇和地区議員会長	四国コカ・コーラボトリング(株) 南予営業所(仮称)新築工事起工式
4月19日	松島議長	J A 東宇和れんげ支店等落成式
4月19日	松島議長	愛媛県立果樹試験場みかん研究所オープニングセレモニー
4月20日 ～22日	松島議長	第4回「新一筆啓上賞」顕彰式(福井県坂井市丸岡町) 「一筆啓上作品」と「かまぼこ板の絵」のコラボを目指して
4月21日	産建常任委員長 城川地区議員	県過疎代行市道古市土居線改良事業土居工区完成式
4月23日	松島議長	企業誘致関係(横浜市)

月 日	出席者	行 事 名
4月24日	松島議長 総務常任委員長	愛媛県人権教育協議会西予支部定期総会
4月25日	松山副議長 厚生常任委員長	宇和町社会福祉施設協会合同落成式
4月25日	松島議長 明浜地区議員	明浜老人クラブ連合会総会
4月26日	厚生常任委員長	宇和地区民生児童委員協議会総会
4月27日	松島議長 総務常任委員長	西予市育英会理事会
4月27日	松山副議長	宇和老人クラブ連合会総会
4月27日	松島議長	西予市・森林組合との森林振興協議
4月28日	松島議長	姉妹市町交流研修派遣事業にかかる意見交換会
4月29日	松島議長	宇和れんげまつり
5月2日	議員30名	全員協議会
5月2日	関係議員	議員会役員会・監査会
5月7日	総務常任委員長	西予市立学校教育検討委員会
5月8日	松島議長	愛媛県建設業協議会西予支部協会
5月8日	総務常任委員長	旧開智・開明学校交流事業松本市訪問団実行委員会
5月10日	厚生常任正副委員長	和歌山県有田市行政視察対応（野村病院）
5月11日	松島議長	春の交通安全運動一斉街頭指導
5月13日	松島議長 菊地議員	土居家皐月お茶会
5月14日	松島議長 産建常任委員長	肱川流域総合整備推進協議会総会
5月17日	全議員	全員協議会
5月17日	議員28名	「西予の自然と文化」学習会
5月18日	松島議長	西予市老人クラブ連合会総会
5月21日	松山副議長	第59回愛媛県理容競技大会（乙亥会館）
5月21日	関係議員	西予市中小企業融資審査委員会
5月21日	総務常任委員長	西予市立学校教育検討委員会小委員会
5月22日	正副議長	愛媛県市議会議長会春期定期総会（宇和島市）
5月23日	松島議長	四国西南サミット（宇和島市）
5月23日	松山副議長	西予市商工会通常総代会
5月25日 ～27日	正副議長 総務常任委員長	開明・旧開智学校姉妹館提携20周年記念交流事業訪問（長野県松本市）
5月28日	関係議員	西予市都市計画審議会
5月29日	全議員	平成19年第3回臨時会
5月30日	嶋川議長 産建常任委員長	第10期染織講座閉講式
5月31日	松島前議長	西予市社会福祉協議会理事会
5月31日	前厚生常任委員長	西予市社会福祉協議会評議員会

月 日	出席者	行 事 名
5月31日	正副議長	四国市議会議長会定期総会
6月1日	関係議員	宇和町住宅協会理事会
6月1日	関係議員	西予市土地開発公社理事会
6月1日	嶋川議長	国道441号愛媛県側整備促進期成同盟会 会計監査
6月1日	嶋川議長	西予交通安全協会定期総会
6月3日	議員11名	みかめチャリティーレクバレー大会
6月4日	正副議長	官公署就任あいさつ回り
6月4日	議員20名	財政に関する議員学習会
6月5日	正副議長	官公署就任あいさつ回り
6月6日	関係議員	議会運営委員会
6月6日	岡山議員	城川町手をつなぐ親の会総会
6月8日	嶋川議長	愛媛県市農業委員会会長会 国道378号愛媛県側整備促進期成同盟会 会計監査
6月8日	関係議員	議員会役員会
6月8日	浅野副議長 産建常任副委員長	第11期染織講座開講式
6月11日	嶋川議長	国道197号愛媛県側整備促進期成同盟会定期総会 国道441号愛媛県側整備促進期成同盟会定期総会
6月14日	全議員	平成19年第2回定例会開会

平成19年6月27日

西予市議会議長

嶋川武文様

総務常任委員会

委員長 藤井朝廣

委員会審査報告書

当委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第102条の規定により報告致します。

議案番号	件名	審査結果
議案第82号	西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第84号	平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号) (歳入・歳出予算に関する総務常任委員会所管分)	原案可決

平成19年6月27日

西予市議会議長

嶋川武文様

厚生常任委員会

委員長 大竹忠盛

委員会審査報告書

当委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第102条の規定により報告致します。

議案番号	件名	審査結果
議案第84号	平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号) (歳入・歳出予算に関する厚生常任委員会所管分)	原案可決
議案第85号	平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第86号	平成19年度西予市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第87号	平成19年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第91号	平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決

平成19年6月27日

西予市議会議長

嶋川武文様

産業建設常任委員会

委員長 田中 剛

委員会審査報告書

当委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第102条の規定により報告致します。

議案番号	件名	審査結果
議案第83号	西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第84号	平成19年度西予市一般会計補正予算(第2号) (歳入・歳出予算に関する産業建設常任委員会所管分)	原案可決
議案第88号	平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第89号	平成19年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第90号	平成19年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決

平成19年6月27日

西予市議会議長
嶋川武文様

厚生常任委員会
委員長 大竹忠盛

陳情審査報告書

当委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第135条の規定により報告致します。

事件番号	件名	審査結果
陳情第2号	西予市三瓶南運動場での特別養護老人ホームの建設中止を求める陳情について	不採択

平成19年6月27日

西予市議会議長
嶋川武文様

産業建設常任委員会
委員長 田中剛

陳情審査報告書

当委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第135条の規定により報告致します。

事件番号	件名	審査結果
陳情第3号	WTO・FTA交渉等に関する陳情について	採択